

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

決算特別委員会会議録（3）			
日 時	平成 24 年 10 月 1 日（月）	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 5 時 1 1 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	継 続 審 査 案 件		
出席委員	鈴木委員長、千葉副委員長、秋元・中村・小貫・上野・林下・北野・前田各委員		
説 明 員	市長、副市長、教育長、総務・財政・産業港湾・教育各部長、総務部・教育部両参事、会計管理者、消防長、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。			
委員長			
署名員			
署名員			
書 記 記録担当			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、上野委員、林下委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。

安齋委員が中村委員に、松田委員が秋元委員に、山口委員が林下委員に、中島委員が北野委員に、それぞれ交代いたしております。

本日からクール・ビズではなくなりましたが、室内が暑くなりましたら、随時、上着をお脱ぎになって結構でございますので、よろしく願いいたします。

継続審査案件を一括議題といたします。

これより、総務・経済両常任委員会所管事項に関する質疑に入ります。

なお、本日の質問順序は、自民党、公明党、民主党・市民連合、一新小樽、共産党の順といたします。

自民党。

○前田委員

◎温泉の配湯状況について

それでは、温泉の配湯状況についてお聞きいたします。

まず、朝里川温泉になろうかと思えますけれども、温泉の井戸の数と配湯能力についてお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

朝里川温泉の井戸ですけれども、三つございます。2号井、3号井、新1号井の三つです。

現在、使用しておりますのは、2号井と新1号井ですけれども、1日平均で約96.1立方メートルの揚湯能力を有しております。

○前田委員

2号井、3号井、新1号井、これらは三つを合わせて1日96.1立方メートルということですか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

2号井と新1号井を今、使っています。3号井は、今、休止しておりますけれども、二つの井戸で1日平均96.1立方メートルです。

○前田委員

それで、3号井が今、休止中ということで、2号井と新1号井で96.1立方メートル、この揚湯量は、くみ上げたポンプのところではメーターか何かがついていて知ることができるのですか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

井戸からくみ上げますと、一度ポンプ室の貯湯槽に入れますので、その段階でくみ上げた量ははかっております。

○前田委員

くみ上げて貯湯槽に入れることによって、量がわかるのですか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

くみ上げた量ははかっております。ポンプ室で二つの井戸からくみ上げますので、その段階でくみ上げた量がメーターに出ます。

○前田委員

メーターがついているということですね。

○(産業港湾) 観光振興室中村主幹

メーターはついております。

○前田委員

それで、今、貯湯槽ではかると説明を受けましたけれども、配湯先の給湯量を確認するには、どのようにされておりますか。

○(産業港湾) 観光振興室中村主幹

配湯先の各施設には、メーターをつけておりますので、それで配湯量を確認しております。

○前田委員

そのメーターの所有と検針はどのようになっているのですか。

○(産業港湾) 観光振興室中村主幹

メーターの所有は小樽市です。

そして、各施設の検針方法ですけれども、毎月10日前後に市職員が行きまして、各施設のメーターを確認しております。

○前田委員

96.1立方メートルが毎日出てくるということですが、これは計算すればわかるのでしょうかけれども、この誤差というのはあるのですか。

○(産業港湾) 観光振興室中村主幹

温泉のポンプに各施設の配湯のメーターがついているわけではございません。あくまでも全体でくみ上げた量ですので、トータルですけれども、例えば平成23年度で言いますと、揚湯、くみ上げた量は約3万5,200立方メートル、配湯で約3万1,816立方メートルですので、約3,380立方メートルの差がございます。しかしながら、毎週レジオネラ属菌検査もしておりますので、また、管の中の残湯、貯湯槽にも残湯がありますので、そういったものも含めれば、これぐらいの誤差は出るだろうというふうに考えております。

○前田委員

検査するのはいいですけれども、検査で3,000立方メートル以上も湯がなくなるわけでもないし、管の中にもそんなに入っているわけではないのですけれども、漏水はないのですか。

○(産業港湾) 観光振興室中村主幹

今のところ確認はされておられません。

○前田委員

それでも、3,380立方メートルの誤差が出るということになると、相当な量ですから、計算すると結構な金額だと思いますけれども、これはないというのであればよろしいのですが、今後どうしてこういう誤差が出てくるのかについては、少し調べていただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

○(産業港湾) 観光振興室中村主幹

湯の漏れがないかどうかも含めて、機会があれば検査したいと思います。

○前田委員

一般家庭の水道水もそうですけれども、メーターは定期的に交換しますよね。この温泉のメーターについては、交換時期というか、この辺の取扱いはどのようになっていますか。

○(産業港湾) 観光振興室中村主幹

メーターにつきましては、平成16年に一度大がかりな検査をしておりますけれども、その後は特に支障がない限りは交換していません。

○前田委員

交換していないのは、平成16年に交換したからいいというような答弁だと思いますけれども、何年たったら交換するというような取決めというか、そういうものはないのですか。何とか法とか水道法とかみたいなものとか、給湯法というのかわかりませんが、いかがですか。これは永遠に、故障するまで使うのですか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

メーターによっては、その耐用年数も変わっておりますので、8年などいろいろとありますけれども、その都度支障が出たらそれを交換してまいりたいと考えております。

○前田委員

そういうことが見られたらということで、特別決まりがないということによろしいですね。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

温泉のメーターの交換について、特に決まりがあるわけではございません。

○前田委員

市がメーターを所有されているわけですから、市の方が検針するのですよね。それをもって水道と同じように何か切符というか納付書のようなものを切るのでしょうかけれども、この辺の流れについてお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

今月のメーターから前月のメーターを差し引きしましたら、それが今月の使用量ということになりますけれども、それを控えて、各施設分ということで調定を上げて、各施設に請求書を出すような形になっております。

○前田委員

一般の水道料金のような徴収と、後日、それを計算して納付書が発行され、それに従って毎月払っているということですね。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

そのような形になっております。

○前田委員

平成23年度の決算を見てきましたが、いただいている資料もあるのですが、決算では3万1,357立方メートル、いただいた資料では3万1,816立方メートル、この誤差は、どのようなことで生じているのですか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

資料でお渡しした数字ですけれども、それにつきましては、あくまでも配湯したトータルの数字です。実は、2施設におきまして、3月分の温泉使用料が出納閉鎖期間までに収納されなかったということがございます。ですから、決算書の使用料は、あくまでも収納のあった分だけですので、そこに誤差が出ております。

○前田委員

滞納があったということなので、現在どうなっているのかですが、こういう滞納は、いただいている資料は平成19年度分からあるのですが、この5年間で、23年度までどのような状況にあるのかお知らせください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

この5年間で滞納は平成23年度だけです。

○前田委員

2施設という答弁でしたが、今日現在では改善されているのですか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

その未収納分ですけれども、本年7月に納付されております。

○前田委員

その後の話といたら予算に絡んできますが、その後の分については、順調に徴収できているのですか。現在ど

うなっているのですか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

残念ながら、その 2 施設につきましては、4 月分まで入っておりますが、9 月分はまだ調定を起こしていませんけれども、5 月、6 月、7 月、8 月分はまだ入っておりません。

○前田委員

この後も関連して質問しますので、この辺でこの配湯の話は締めますけれども、いただいた資料によると、平成 19 年度から 23 年度までで比較すると、配湯量が約 1 万立方メートル減少しているのです。使用料で言えば約 250 万円、1 立方メートル当たり 250 円で計算するとそういうことになりますけれども、この地区で約 1 万立方メートルの配湯量が減少していることは、いろいろと問題があるかと思いますが、こういう傾向はこれからも続くのですか。湯を使わなくなっただけが原因なのか、違う原因も含めて湯が使われなくなったのか、その辺の要因を何か押さえていればお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

温泉宿ですので、宿泊する観光客も減っているというところもございませぬ。そういった要因も一つあるかと思えます。特に詳しい分析はしておりませんが、そういったものが主な原因だと思っております。

○前田委員

詳しい分析をしていないということですが、税務署ではないけれども、食堂なら食堂の割りばしの袋などそういうものを含めて、税額を計算するのにいろいろと裏をとりますが、裏をとるには、こういった資料というか、分析が大事なことなので、観光振興という面からも大事なことだと私は思うのです。観光振興室以外の部署で、こういうことについて、1 万立方メートルの湯量が減った原因を押さえているところはないのですか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

温泉の関係については、私どもが直接かかわっているものですから、私ども以外にそのような分析をしているところはないかと思えますけれども、湯鹿里荘などの廃止もありますし、また温泉宿が休止しているところもありますので、そういったことが要因と考えております。

○前田委員

いずれにしても、2 施設で温泉使用料の滞納が起きているということと、1 万立方メートル減ってきていることについては、因果関係がないのかということは今、聞いているわけで、そういうことを押さえていなければ、やはりまずいのではないかと思います。因果関係が全くありませんというのであれば、それで結構なのですけれども、私は何かあるのではないかという気がするのです。この後、関連して違う質問をしますけれども、押さえていないのであれば押さえていないと、私は毎年 2,000 立方メートル以上ずっと減って 5 年で 1 万立方メートルを超える数字になるわけですから、こういったことを産業港湾部で押さえていないということになれば、問題ではないかと思うのですけれども、いかがですか。

○（産業港湾）観光振興室長

委員がおっしゃるところで、平成 19 年度で約 4 万 1,000 立方メートル、23 年度で約 3 万 1,000 立方メートルということで、主幹が説明いたしましたように少しずつ減っている部分もございませぬけれども、23 年度は、ある施設の休止等もございませぬ、それによって 4,000 立方メートルほど減っているといった要因もございませぬ。

それから、委員からいろいろな御指摘がありました件につきましては、私たちでもいろいろな要因、問題がどのようなところにあるのかということは、これからいろいろと検証してまいりたいと考えております。

○前田委員

◎入湯税について

次に、関連して入湯税についてお聞きします。

まず、入湯税はどのような税金なのかお聞かせください。

○（財政）税務長

入湯税については、小樽市税条例第122条に規定がございまして、「入湯税は、鉱泉浴場における入湯に対し、入湯客に課する」ということで、温泉施設に入った場合にかかる税金ということで、もともとは地方税法に規定されているものでございます。

○前田委員

いろいろな税金があるのですが、全体の収入率が75パーセントという中で、入湯税とたばこ税の収入率は100パーセントですと、こういう答弁が先日あったわけですが、この課税は市内のすべての、そういう温泉を利用している施設にひとしく適用されているものなのでしょうか。

○（財政）税務長

温泉施設、今、課税施設が12施設ありますので、そちらに対して、条例にも書いてあるとおり宿泊と日帰りとの二つの区分になるのですが、それぞれで課税しております。

○前田委員

日帰りの入湯税について、決算を見ますと、1万1,372人が支払っているのですが、この辺のところを説明してください。

○（財政）税務長

日帰りの入湯客の件ですが、基本的に入湯税は、今言ったように宿泊150円、日帰り100円ということなのですが、課税免除というのがございまして、その中の関連での御質問だと思うのですが、日帰りの場合は、通常、施設によって600円とか800円とか、1,000円以下の料金のところが多いのですが、例えばランチパックといいますが、どういう言い方をされるのかわかりませんが、そういう形で、おふろと何かのサービスを入れて1,200円だとか1,300円だとか、要するに1,000円を超えるようなセット料金になって御利用になっている場合には、この日帰りの100円をいただく形になっています。ですから、12施設の中で、日帰りについて、課税になっているのは3施設しかありません。

○前田委員

12施設の中で、日帰りで課税になっているのは3施設と。その料金が1,000円を超えていると。

その3施設以外のところでは日帰りはやっていないのですか。

○（財政）税務長

日帰りをやっていないのではなくて、課税免除で1,000円以下というのがありますので、セット料金だとしても例えば950円であれば、1,000円以下になりますので、そういうセット料金をしているかどうかは把握していませんが、単なるセットのない入浴料だけで600円や800円であれば、当然日帰りですけれども課税にはならない。セットだとしても950円というセットであれば、課税からは免れるというような状況です。

○前田委員

1,000円以下が免除になると、結果的にはそういう答弁だろうと思うのですが、3施設以外の施設において、日帰り入浴をしているにもかかわらず課税されないというのは、どういう理由、根拠によるのでしょうか。

○（財政）税務長

現行法で課税免除が四つあり、年齢が満15歳未満の子供や、共同浴場とか一般公衆浴場に入湯する方、小学校及び中学校の修学旅行の引率者及び随伴者の方、そして四つ目に一番大きい、利用料金が1,000円以下というのがありますので、それに該当すれば、課税にはならないという状況になっています。

○前田委員

課税にならないというけれども、それは小樽市独自で免除しているということになるのでしょうか。

○（財政）税務長

そうです。市の独自の施策といいますか、そういう形で、市税条例にうたっているということでございます。

○前田委員

それで、その後の話になるのですが、独自の施策で免除しているということなので、財政に余裕があるからそういうことをしているのだらうと思いますけれども、仮に徴収するということになると、税収がどの程度上がるかということとは試算されていますか。

○（財政）税務長

仮に課税免除を今の市税条例から撤廃した場合、今のところ、市で把握している日帰りの方は大体60万人余りいるのですが、また、全員が利用料金1,000円以下だから免除されているというわけではなくて、15歳未満の子供もいますので、そういうものを除いて、1,000円以下の部分だけの撤廃ということであれば、大体60万人の8割ぐらいかと。それに日帰りの100円をそのまま掛けるということになると、大体4,800万円。ただ過去に100円だとちょっと無理なので50円ぐらいでという話もさせていただいた経過があるようです。

○前田委員

この質問は相当前にもしているのですが、その当時は財政再建が始まったころかと思うのですが、小樽市も日帰り入浴客に対して入湯税を徴収できるように、これからそういった対象施設と協議して、理解を得られるように頑張っていくというか、収納に向けて理解を得られるように、これからも進んでいくというふうに言っておられたと思いますが、入湯税は100円となっておりますけれども、一般の税金で言うと、何万何千何百円といったら100円以下は切捨てとか、そういう部分で例えば固定資産税については何十何円まで徴収していませんよね。入湯税は一応100円となっているから100円以下は取れないのかなというような気がするけれども、入湯税をよく調べると、過去の経緯からすると、10円、20円、40円とずっと、1円単位はないのですが、10円単位で徴収いただけるというふうにも聞いていますので、いきなり100円という高額なんでしょうけれども、半分でも50円でも80円でも。

ただ、私が心配しているのは、関係ないと言われるかもしれませんが、消費税率がこれから上がっていきます。我々もよく言われるのですが、それぐらいいいのではないかと、5パーセントぐらいまけてくれと。私も不動産の仕事をしていますけれども、人が住むところは非課税ですが、それ以外のものは課税対象です。まけてくれと言う人もいますけれども、1回まけるとずっとまけることになりまして、消費税の絡みで10パーセント、15パーセントと上がって、それが永遠に無料ということにはならないわけで、入湯税についても早めにやっておかないと、この先へ行けば行くほど課税しづらくなっていく。今、聞けば、8割で4,800万円ぐらいあるだろうと。前は大小少ない数字で聞いていたかなと思ったけれども、4,800万円といったら、かなり大きな数字ですよ。これが100パーセントで入るとということになると、やはり貴重な財源ではないかと思うのです。

ここで聞きますけれども、今言ったように、こういう業者と、あれから相当時間がたっていますが、課税・納付に向けてどの程度話合いが進んでいるのか、この辺についてお聞かせください。

○（財政）税務長

今後の取組の件ですけれども、平成15年から、今、委員がおっしゃったように、各関係施設の方や地域の方に話はずっとさせていただいているのですが、観光入込客数を含めて、外部環境が非常に好ましくない中で、そもそも税の転嫁をすること自体が施設の利用の人数を減らしてしまうし、課税そのものが本当にできるのかと、その分を自分たちで負担するのではないかなど、いろいろな議論の中で、合意が得られていない状況でございますので、今の段階では、例えば今年度中や来年度中というような明確な話は残念ながらできないのですが、今おっしゃったような消費税の動向もありますので、そういう周りの環境も見ながら、これからまた考えていきたいと思っております。

○前田委員

質問が前後しますが、入湯税は、納めた地域の、小樽で言えば朝里川温泉地域などの環境整備といったものに使われるというか、環境衛生施設や観光施設などの整備に充てることとされているのですけれども、最近どういことをされたのかということと、そういうことを含めて、そういう当該施設の経営者に対してこういったことを訴えているのだらうと思うのですが、どういう説明をして、どういう理解を得られているのか、何としても理解が得られていないものなのか、これはまたそうであれば永遠に徴収できないし、ただ、乱暴かもしれませんが、理解を得られないから徴収できないということになれば、税金ですから、ほかにもいろいろな税金がありますので、理解を得られないから滞納しますということにはなかなかならないし、どこかで決断しなければならぬと思うのです。その辺のことを含めて、御答弁をお願いして終わります。

○（財政）税務長

まず、入湯税の使途の話ですが、先ほど観光振興室主幹からも答弁していますように、泉源は小樽市で持っていますので、そちらの整備などには基金で積み立ててやっている部分、あと、観光関連の部分で、どこということではないですが、そういう観光全般についても充当しているというのですか、入湯税を入れているというような形にはなってございます。

今後の取組の部分でございませうけれども、委員がおっしゃるとおりだと思います。一定の理解は得てやっていきたいという最初のスタンスがそういうふうになっていたものですから、いきなり行政サイドのほうだけで、これだけの年数の中で、またいいやというわけにもなかなかいかない部分もあるのですけれども、消費税や観光入込客数など、いろいろな状況もありますので、そういう部分では、先ほどと同じ答弁になりますが、今年度、来年度すぐというふうな明確な答弁はできませんけれども、できるだけ早いうちに、各施設の皆さんを含めて、また、その使途の部分について、もう少し使途を明確にという話も当時出てきていたようですが、その辺も含めて、いい意味での仕切り直しも含めて、今後話をさせていただきたいとは考えております。

○上野委員

◎東日本大震災に係る緊急経済対策諸事業の成果・検証について

まず、東日本大震災にかかわりまして、さまざまな緊急経済対策が行われたわけでありませうけれども、この中でどのようなものが行われて、どのような検証結果になっているかということをご概略的にお聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

東日本大震災に係る緊急経済対策ということで、昨年度は3本の事業を実施しております。

一つ目が10,000人ウェルカム事業ということで、これは札幌に宿泊した方に札幌間の往復バス券を贈呈して誘客を図るという事業でございませうが、こちらにつきましては、結果として目標の1万人は下回ったところでありますけれども、昨年6月から予約サイトに小樽観光のモデルコースなどが掲載されることから、ウェブ上での露出が増えたことによりまして、夏休みに向けての宣伝としては一定程度の効果があったと考えております。

また、これまで本市は札幌の宿泊施設と連携しての取組を行っておりませうでしたが、今回の事業を機に、今後の連携した取組について可能になったと考えております。

続きまして、二つ目が観光振興券交付事業ということで、これは小樽市内宿泊施設に宿泊された方に、1名につき1,000円分の振興券を渡して、市内の消費喚起を図るという事業でございませう。こちらにつきましても目標としては6万人を考えておりましたが、実際の券の配布人数は4万6,000人ということで、人数は下回ったところでありますけれども、市内の事業者からは、振興券が使われたことによって客単価が上がった、あるいは振興券でプラスアルファの消費があつて波及効果があつたという声をちょうだいしております。

また昨年度、この2本の事業については、東日本大震災による市内経済への影響に関する調査特別委員会で御検

討いただいて実施したということもあって、震災を踏まえての早い対応だったという評価をいただいておりますので、一定程度の効果があったものと考えております。

最後に、外国人観光客ダイレクトアクセス実証実験につきましては、実証実験ということですので、この取組の効果測定、それと本市では初めてだと思いますが、外国人観光客に対するアンケートも実施することができましたので、こちらについてもそういった効果があったものと検証しております。

○上野委員

今のお話によりますと、観光振興券に関しては、4万6,000人が使用したということで、具体的な経済効果があったのかと思います。

残りの二つに関しては、10,000人ウエルカム事業に関しては、近郊の宿泊施設との連携の下地ができたという効果があったと、ダイレクトアクセスに関しては、あまり目に見える効果がなかったと判断するのですが、具体的にこの3本の事業をやりまして、今後、継続的にこれを進めていこうとか、今回の検証結果から事業展開を考えているものというか対策、こういうものが継続的なもの、あるいは部分的にもやっっていこうというものがあればお聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

前段で説明しました10,000人ウエルカム事業、観光振興券交付事業につきましては、今おっしゃっていたとおり、東日本大震災に係る緊急経済対策ということで実施しておりましたので、この2本の事業につきましては、今後、特に実施するという事は予定しておりません。

3本目のダイレクトアクセス実証実験につきましては、実証実験だったということもありまして、これは次年度以降も民間ベースで実施するための実証実験ということもありまして、今年度からは民間ベースで実施すると聞いております。

○上野委員

ダイレクトアクセス実証実験は民間ベースで実施するというのですが、先ほどの観光振興券を配る話でしたけれども、民間からもかなり反響がありまして、その当時私もいろいろと話を聞かせていただいて、財源的に市がすべてを受け持つのはなかなか難しいのですけれども、例えば民間団体の協賛を得ながら、期間を決めて、また協議しながらそういう事業を進めていくような考えは今後お持ちなのかどうかお聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

今、委員がおっしゃったとおり、財源の問題がありまして、民間から例えば協賛金を募って行うという方法もないわけではないとは思いますが、あくまでも昨年度、東日本大震災による市内経済への影響に関する調査特別委員会なども開いて、市内で一番影響が大きかった宿泊のキャンセルなどもあって、観光関連が一番打撃を受けているということで実施した事業ですので、同様の趣旨で今後実施するというのはなかなか難しいと考えております。

○上野委員

観光に関しては、震災もそうですけれども、最近の中国情勢など、小樽にとってはあまりいい状況でない、またそういう状況になり得る、震災、天災ではなくて、別の意味でそういう観光客の減少が起こる可能性もありますので、この検証結果がせっかく出ましたので、何らかの対策が今後も有効に活用できるような準備はぜひお願いしたいと思います。

◎アンテナショップ展開事業及び地場産品インターネットショップ展開事業について

次に、アンテナショップとインターネットショップの二つについてお聞かせいただきたいのですが、アンテナショップ展開事業について継続的に進められていると思うのですが、まず、どのような事業をしているのかお聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

アンテナショップ展開事業については、もともと首都圏で小樽の地場産品のアンテナショップができないかということで、いろいろと議論、調査を進めていく中で、首都圏に単独で場所を借りたりすると、非常に費用がかかるということもありまして、いろいろと検討している中で、板橋区のハッピーロード大山商店街の中に全国ふる里ふれあいショップ「とれたて村」というものが設置されておりまして、そちらですと、月額の家賃だけで小樽の地場産品の紹介ができるということで、平成19年度から進めてきている事業でございます。一番直近ですと、そちらで17市町村がそれぞれの地場産品の販売を、買取りでやっていますので、委託して行っております。

○上野委員

板橋区のハッピーロード大山という商店街で平成19年度からされているということですが、4年ぐらいやっていると思うのですが、まだ東京に行ったことがないのでわからないのですが、ハッピーロード大山では、アンテナショップを出すことによって商品の効果もあると思うのですが、どのぐらいの客の入りがあるのか、あるいはどういうものが売れているのか、そういうことについてわかり得る範囲でお聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

まず、とれたて村への出店条件の一つとして、年に1回、向こうへ行ってイベントをやるというのがありまして、毎年10月ぐらいに本市職員が行って、小樽物産協会と連携してやっていますので、一緒に行ってそこでイベントを行って、小樽の地場産品のPRをしております。人通りといいますか、通行人も結構多い商店街でありまして、どのぐらいの効果かという、売上げで言いますと、平成23年度で年間大体280万円ということになりますので、物すごく売れているかというそうではないというのが実際のところだと思いますけれども、あくまでも首都圏での地場産品のPRということも兼ねていると考えておりますので、今後もなかなか自前でというのは難しいと思っておりますから、継続してそこでイベントなども活用しながら小樽の地場産品のPRに努めていきたいと思っております。

売れ筋としては、小樽の売上げの中で一番を占めているのは、水産加工品が一番になっていまして、その次に乾物や海藻類、その次に菓子と続きます。

17市町村のうち、小樽の売上げは大体いつも6位とか7位とかそのあたりで、よく売れるのはどうしてもふだん使う商品、米や総菜、漬物といったものですので、小樽がそういった生鮮品を売ることはなかなか難しいのですが、今後もこういった小樽の強みであります水産加工品といったものについて、物産協会やとれたて村と情報を交換しながら進めていきたいと思っています。

○上野委員

今、小樽商工会議所で、地産地消などもあるのでありますが、小樽の名産をつくろうということで、酒や漬物など、いろいろと考えているようですが、こういう商工会議所ベースで行われているようなものに関して、それをこのアンテナショップで販売等、連携をとっていくような取組は今後なされていくものなのでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

今、地産地消ということで、商工会議所で行われているものについては、市も一緒に連携してやろうということで行っておりますし、物産協会も同様に一緒に話し合いに入っておりますので、そういった新たな商品といいますか、物ができて、物産協会に相談しながら、とれたて村にも置くことができるような商品であれば、そういった連携も可能であると考えています。

○上野委員

このアンテナショップは具体的に東京で売っているのですが、そのほかに、地場産品インターネットショップ展開事業が道の予算でされていると思うのですが、この事業に関しまして、アンテナショップとの連携性というのはあるのでしょうか。

○(産業港湾) 商業労政課長

インターネットショップとアンテナショップとの連携ということですが、インターネットショップで売っているものをとれたて村に商品として置いて、インターネットショップのPRも兼ねながら向こうで地場産品のPRをするという連携は既に行っております。ただ、とれたて村にはバックヤードといいますか、倉庫、保管するスペースがなかなかなくて、大量の商品を一遍に置くことが、向こうで買い取ることができないということがあります。一方で、物産協会で行っておりますインターネットショップについては、いろいろな商品を少量ずつパッケージにして注文できるという方式をとっておりますので、とれたて村で商品を発注する際にインターネットショップを活用して、向こうのバックヤードが少ないという欠点を補うために、少量ずついろいろな商品を頼むというようなこともされるよう、今、物産協会やとれたて村と話合いをしているところでございます。

○上野委員

このインターネットショップ展開事業ですが、道の補助金でされていたのが平成23年度で終わるということですが、アンテナショップ展開事業については市から補助金等が出ておりますが、インターネットショップ展開事業については今後、市としてかかわっていく、財政的にもかかわっていくのか、それとも、それは物産協会へ丸投げというか、そういうふうになっていくのかお聞かせください。

○(産業港湾) 商業労政課長

今、委員がおっしゃったとおり、インターネットショップにつきましては、平成21年度から23年度までの3か年度のふるさと雇用再生特別対策事業費補助金で行っておりまして、今年度からは物産協会の自主事業ということで行っております。経費的には、市からは特に補助金を出しておりませんが、丸投げということでは全くなくて、商品開発委員会ということで、インターネットショップについての会議を月1回若しくは隔月で1回行っておりまして、そこには市職員もオブザーバーという形で毎回参加しておりますので、いかにインターネットショップの売上げを上げていけるのか、インターネットショップの存在を広く周知できるのかといったことを、今もそうですけれども、継続的に一緒に話し合いながら進めていっておりますし、今後も続けていきたいと思っております。

○上野委員

アンテナショップもそうですし、インターネットショップについても近年、本当に非常に市場が拡大していて、販売の仕方によっては大きな効果を上げることも期待される分野でございまして、先ほどからいろいろと質問いたしましたけれども、結局のところ、アンテナショップ、実際に物を売る場所とインターネットショップの連動性というのがどこまで保てるのか、アンテナショップで売れているものがインターネットショップでさらに反映される、逆にインターネットショップで売れているものをアンテナショップに展開できるのか、あるいは本当に首都圏でないといけないのか、今、4年間されて売上げが280万円ということで、その販売ニーズと合っているのか合っていないのかという微妙な話もあったので、決して首都圏でなければアンテナショップにならないという話にならないと思うのです、日本全国広いのです。東京以外でも小樽を売り込めるような、全く小樽と環境が違う沖縄にアンテナショップを出すというのも一つの手かもしれませんし、そういう新たな取組を、商工会議所等も新しい商品の開発を行っているので、民間との連動をぜひとも進めていただけたらと思います。

◎小樽教育旅行誘致促進実行委員会について

次に、小樽教育旅行誘致促進実行委員会のキャンペーンについて質問させていただきます。

教育旅行に関しては、昨年は道東へキャンペーンに行ったそうですけれども、今までどのような取組を継続しているのかお聞かせください。

○(産業港湾) 観光振興室川嶋主幹

教育旅行誘致の取組についてですけれども、小樽教育旅行誘致促進実行委員会が平成17年につくられまして、小樽観光協会が事務局を持って担当しております。市としてもこの実行委員会に参画といいますか、実行委員として

入っております、これまで道内では道東、道北、道外では首都圏、関西圏、九州等に教育旅行の誘致ということで実行委員が出向いて、それぞれの学校、エージェント等に小樽でできる体験について、教育旅行のメニューということで提案、紹介等をしているところであります。

○上野委員

教育旅行のキャンペーンでありますけれども、いろいろなところへ、主に道内が多いようですが、年々子供の数が減っている中で、教育旅行というのはなかなか厳しい話であるかと思うのですけれども、年数を経ていく中で、具体的に小樽の売りどころというか、近年ではどういうところをキャンペーンとして打って、誘致活動につなげているのかお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

教育旅行における小樽の売りという御質問だと思うのですが、小樽でできる小樽らしい体験ということで、教育旅行の冊子等にはいろいろなメニューを載せております。ガラスの製作体験、印のストラップの製作体験、又は握りずしの体験といったことで、近年、教育旅行も物を見るというところから、子供がじかにいろいろな体験をするというような流れに変わってきていると聞いておりますので、小樽ならではの体験ができるメニューを強く紹介、PRしているところであります。

○上野委員

昨年度、どれくらいの教育旅行が小樽で実施されたのか、もしわかればお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

平成23年度は、教育旅行で小樽に宿泊された生徒・児童数が2万915人、学校数が241校となっております。前年度からは、学校数、人数ともに若干落としております。

○上野委員

若干落ちていくということですが、継続的な取組、特に教育旅行は子供にとって思い出になりますので、ぜひ誘致していただきたいのと、これからは海外からの教育旅行を、海外までこちらから誘致しに行くのはなかなか難しいかもしれませんが、さまざまなエージェントが小樽に、例えば今月、香港のエージェントが観光協会を通していらっしゃるようですけれども、そういう中で教育旅行の提案等もしていただいて、海外からの教育旅行も誘致するような取組をぜひともしていただきたいと思います。

○委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

○秋元委員

◎小樽市新規高等学校卒業生雇用奨励金について

初めに、平成23年度事務執行状況説明書から伺いますけれども、小樽市新規高等学校卒業生雇用奨励金が掲載されておまして、30事業、50名ということで、この点について何点か伺いたいのですが、この30事業の分類と人数、分析について伺います。

○（産業港湾）商業労政課長

昨年度の雇用奨励金の30事業所の人数と分析ということでございますが、まず人数につきましては、分類すると、建設業で2企業、2名、製造業で12企業、19名、運輸業で3企業、4名、卸売・小売業で3企業、3名、金融・保険業で1企業、2名、宿泊業で1企業、2名、医療福祉で4企業、13名、サービス業で4企業、5名ということで、30企業、50名ということになっております。

分析ということですが、今の分類でいきますと、小樽の特徴的な製造業がやはり多いこと、近年、医療介護、医療福祉で求人が増えているということもありますので、医療福祉が増えてきていることがあると思います。

また、50名に支給しておりますけれども、実は事前申請、雇われた時点での申請者は62名いたのです。ですから、その差の12名はどういうことかといいますと、理由はいくつかあるのですけれども、そのうちの7名が中途退職していることもありますので、最近話題になっています新卒者の中途退職が多いということをよく企業から聞いておりますので、そういった現象も現れてきているというふうに考えております。

○秋元委員

今、若干御答弁をいただいたのですけれども、50名の全体を通した定着率や定着した人数について、離職者が何名かいるということでしたが、その辺の調査はされているのでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

残念ながら、最終的に50名に支給しておりますけれども、その50名が、その後も企業に勤めているかどうかまでは追跡調査をしておりません。

○秋元委員

そこで少し感じるのは、市の事業として、若者の、新卒者の雇用奨励金という形で小樽市の企業も受け入れやすいような、新卒者も就職しやすいような形をせっかくだくつくっているにもかかわらず、その定着率や状況も把握できていないことは非常に残念なことです。また、事務執行状況説明書にも、労働者定着対策という項目がございまして、市としても定着対策としてさまざま事業を起こされている中で、その定着率を調査されていないことは非常に残念に思うところなのです。

今、国でもミスマッチという話はよく聞きますけれども、市としてミスマッチ解消の事業を始めることはなかなか難しい部分もあると思うのですが、以前からこの若年者の雇用については、いろいろと話させていただいているのですけれども、小樽市がどういう状況にあるかは、ぜひ調べて、将来的にはやはり対策を打っていかねばいけないと思うのです。そういう部分で、今後、例えば来年度も新卒者、高校卒業者ですか、そういう方たちに奨励金を出すとか、さまざま雇用対策を打っていく中で、定着率や離職率、その理由などについても調べるというお考えはありますか。

○（産業港湾）商業労政課長

今、雇用奨励金の事業については追跡調査を行っていないのですけれども、私どもで毎年行っています労働実態調査の質問項目の中に、ここ数年、新卒者の雇用状況が大変だということで、卒業後3年未満を新卒扱いにしたりするなど、いろいろな動きがある中で、それに合わせて少しずつ質問を増やしたり変えたりしている中で、今、資料が手元になく詳しい質問の内容は答弁できませんが、6か月以内で離職した人はいますかというような、その辺のことに触れる質問を出しておりますので、始めたばかりなものですから傾向をつかむところまでには至っていないのですけれども、その辺について数字は押さえられる範囲で、今のところ理由まで書くようには、たしかになっていなかったと思うので、その辺についても労働実態調査などを行っておりますので、可能な限り、そういったことも項目に入れて考えたいと思っております。

○秋元委員

◎事業内職業訓練センターについて

先ほど話した、市が行っている定着対策の中の、事業内職業訓練センターの施設管理、運営の内容ですが、どのような事業を行っているのかお聞かせいただけますか。

○（産業港湾）商業労政課長

事業内職業訓練センターの事業内容については、その設置目的が、地域における職業訓練及び技能検定に関しての必要な業務を行うことにより職業訓練及び技能検定の普及促進に努めて、技能労働者の育成・確保を図り、地域産業の振興に寄与するといったことで、平成18年度から小樽地方職業訓練協会に指定管理していただいておりますので、その協会に加盟している建築や左官の組合のそれぞれの傘下の企業が新人を雇えば、技能検定がいろいろとあ

りますので、検定に向けての技能講習や学科試験の勉強といったことに使っていただいているような施設になっております。

○秋元委員

今、平成18年度から行っているということでしたけれども、実際の効果と申しますか、例えば人数等、わかりやすい資料等、もしございましたら、何かわかりますか。

○（産業港湾）商業労政課長

平成18年度からと申しますのは、指定管理が18年度からであって、このセンター自体は昭和44年度からありまして、訓練協会にずっと業務委託をしていて、平成18年度から指定管理になったということです。

その団体の理事長とも顔を合わせる機会があって、いろいろと話を聞くのですけれども、事業内職業訓練センターは、かつては中学校を出て職人になる方が多く、その方たちの仕事が終わった後の技能訓練や学科なども教える学校のようなところだったのですが、今は、技能訓練や学科も行っているのですけれども、利用人数も少なくなってきたりまして、青年部の会議などに使ったりしております。技能検定自体が、前は小樽で実施できたのですけれども、事業仕分けなどの関係で国の補助金が少なくなり、対象が少人数の場合は実施できなくなり、近郊でまとめてやりなさいということになってしまいました。前は2人でも3人でもいれば、その都度、講習などをして、技能検定をやっていたのですが、今は10人以上が集まらないと小樽では実施できないので、札幌で技能検定を受けるということで、センターの利用日数が少なくなってきました。

ただ、特に総会などがあるときに各理事長の話を聞くと、やはりそういった技能講習と申しますか、訓練は必要ですし、今後、新人が入ってくれば、そういった場を使いたいという声を聞いておりますので、少しでも多く使っていただいて、地域の職人の技能の向上に役立てていただきたいと思っています。

○秋元委員

◎若年者就職支援雇用プログラム推進事業について

次に、若年者等雇用対策全体を通して伺いたいのですが、若年者就職支援雇用プログラム推進事業ということで、決算説明書にはたしか4,000万円ほどの事業費が記載されていたと思うのですけれども、この推進事業では30人が対象だったという記載がされていましたが、この事業内容や効果の分析をされていたら、その分析の内容と課題、この事業に関する将来的な考え方を御答弁いただけますか。

○（産業港湾）商業労政課長

まず、今、御質問にありました若年者就職支援雇用プログラム推進事業ということで、実は、これは前期と後期に分かれておりまして、事業内容としては、緊急雇用創出推進事業を活用した人材育成事業になりますので、座学として、販売士3級を目指す講座、接客・接遇の基礎となるマナー講座、パソコン検定3級などを取得する講座のほか、職場実習ということで事業所等で販売等の実習を行わせていただいたり、専門のキャリアコンサルタントによるスキル講座、就職活動の相談、求人開拓、職業紹介等を行ったりしております。

成果といたしましては、昨年度の実績で、途中で就職が決まってやめてしまった生徒もいますので、人数に少しばらつきがありますが、前期で最終的に13名がこの人材育成事業を受けておりまして、非正規や契約社員であるかは別にして、そのうち12名の就職が決まっております。後期につきましては、人数の増減が結構あって、17名が最終的に受けられたのですけれども、そのうち16名の就職先が決まりました。もともとは緊急雇用事業ですから、失業者のつなぎ雇用という意味合いがありますけれども、こういった人材育成を通じて最終的に就職先が決まったということは、やはり効果があったと思っています。

今、説明したとおり、緊急雇用でしたので、本当は平成21年度、22年度、23年度の3か年度で終わりだったので、すけれども、東日本大震災などもあって、24年度は、緊急雇用の重点分野ということで続けていますが、今のところはこれで終わると聞いております。こういった緊急雇用や人材育成については、非常に経費がかかる部分もあ

て、市が単独で行うことはなかなか難しいものだと考えております。そうは言いながらも、雇用状況は高校生も含めて大変厳しいと承知しておりまして、今年度の新規事業として、高校生就職スキルアップ支援事業や労働者地元定着事業ということで、職場見学会や企業説明会なども既に行っておりますから、そういった就職支援に係る事業については今後も引き続き実施したいと考えております。

○秋元委員

今、前期と後期に分かれているということで、前期に12名が、後期に16名が就職されたということで、前期と後期に就職された方が市内企業に就職されたのか、市外企業に就職されたのか、その数はわかりますか。

○（産業港湾）商業労政課長

前期の12名のうち、10名ほどが市内企業に就職されたと思われま。就職後の配属先までは把握していないものですから、私も気になったのでいろいろとインターネットで調べたところ、恐らく市内と思われる方が10名ぐらいです。後期は、16名のうち4名ほどが市外ということでしたので、12名ぐらいが市内に就職されたと考えております。

○秋元委員

事業費は全額道の補助金だったかと思うのですが、この約4,000万円の事業費の内訳は出ますか。

○（産業港湾）商業労政課長

先ほど言いましたとおり、これは緊急雇用ですので、人件費が50パーセント以上にならないとなっておりまして、しかも人材育成となりますと、研修費用もある程度考慮しなければならないので、内訳としては、人件費で2,700万円弱、研修に係る費用が1,000万円、残りがレンタルなどの経費になります。

○秋元委員

後で詳細を資料にさせていただければと思います。

人件費が半分以上ということで、その中で、市内で22名ほどが就職されたということで、私もいろいろと調べてまた機会があったら質問させていただきま。すけれども、ちょっといろいろと感じる部分がありました。

◎雇用相談総合窓口について

次に、雇用相談総合窓口での相談件数がゼロ件ですけれども、この窓口の件につきましては、以前から質問させていただいているのですが、まずゼロ件だったということに対してのお考えと、それを踏まえた上でのハローワークとの現在までやりとりと。いいですか、連携と。いいですか、先ほどの質問にもつながってくるのですけれども、市内のそういう雇用状況について、どのような状況にあるかを伺いたいと思います。

○（産業港湾）商業労政課長

まず、雇用相談総合窓口の相談件数がゼロ件だったことですが、この窓口自体は平成14年1月から設置しているものでございます。恐らく当初は、従業員の雇用関係や失業者の就職・生活の相談、相談者に対する情報提供ということで、ずっとそれなりにあったのだと思うのですけれども、ゼロ件だったことに関しては、来庁した方はいなかったのですが、電話などで問い合わせがあったとき、私どもは例えば就職相談や労使関係についての相談を受けてもアドバイスできませんので、相談内容を聞いて、そういうのはハローワークです、そういうのは労働基準監督署ですといったような窓口の紹介は実際に行っているところです。

また、内職相談について、事務執行状況説明書で六十数件と出ていたと思うのですけれども、内職相談は結構ございまして、内職の情報自体がなかなか少ないのですが、私どもで関係団体を通して情報収集して、例えばハローワークで内職相談があれば、市役所に誘導するといった連携はとっております。

ハローワークとの連携という意味合いで言えば、常日ごろからいろいろな会議や事業で、ハローワークの担当者とは顔を合わせるがございますので、その都度必要に応じて、聞きたいことがあればお互いに情報交換などをしておりますし、合同面談会などを一緒に連携しながらやっておりますし、大きな倒産といったことがあれば、失業

者数が多ければ、一緒に企業に出向いて説明しております。

雇用状況については、ハローワークも私どもも同様の認識を持ってしまして、決して求人数が少ないわけではなく、恐らく求職されている方の希望職種と合わないといえますか、医療介護関係の新規求人は毎月、結構増えてきているのですけれども、いろいろな条件もあって、そこを希望する方がいないというようなこともあります。高卒者の雇用についても、すぐやめてしまう、入ってからのミスマッチといったことも一緒に共通の課題としては考えておりまして、その辺も後志教育局も一緒に連携して対応しようと思っております。これまではどちらかという、市とハローワークと後志教育局ということで、同じような事業をそれぞれでやっていたのですけれども、その辺もなるべく一緒にやりましょうということで、最近は連携をとるようにしているところです。

○秋元委員

◎ワンストップ・サービス・デイについて

以前、若年者の雇用の問題について質問したときにも、ハローワークは詳細な情報をなかなか出してくれないというようなイメージがあったのですけれども、またいろいろ伺いますが、事務執行状況説明書の中で、以前より私が特に若者を中心に行っていただきたいと言っているワンストップ・サービス・デイについて、昨年12月に実施されたと記載されておりますけれども、相談項目は雇用、住居、生活支援と載っておりますが、それぞれの相談項目の内訳といえますか、数の内訳や年齢層がどのような状況になっているのか伺います。

○（産業港湾）商業労政課長

実は、一昨年まではハローワークの主催でやっていたのですけれども、いろいろと打合せをした末、昨年からは小樽市雇用促進協会の主催ということで、昨年12月に実施しております。

利用者数については10名ということで、男性5名、女性5名となっています。年齢で言いますと、20代が2名、40代が2名、50代が2名、60代が1名で、未回答だった方が残りの3名となっています。

年末年始に向けてということで、仕事や生活に困窮している方、若年者で仕事や生活に悩みがある方ということで実施しております、相談内容としては、いくつも相談している方がいらっしゃいますので延べになりますけれども、仕事に関することで8名、住宅手当のことで2名、総合支援資金貸付けということで5名、心の相談で1名、生活保護の相談で5名、トータルで21件の相談を実施したところでございます。

○秋元委員

ワンストップサービスですので、解決するような方策の指導といえますか、助言といえますか、そういうこともされてきたと思うのですけれども、まず、ワンストップ・サービス・デイの開催後、相談された方が10名いらっしゃるということで、どこまで問題解決まで進めたといえますか、達成できたのか調査されてますか。

○（産業港湾）商業労政課長

相談後の目的が達成された、されていないというところまでは追跡しておりませんのでわかりません。

○秋元委員

この項の最後に、私としては、以前からこういう雇用問題に対しては、ぜひ1か所で相談に乗っていただけるような場所をつくってほしいということが一つありまして、これは、以前にも話しましたが、若者が札幌のジョブカフェといったところにどんどん就職相談に行っているという話を聞きまして、もちろんまだそこに行く人数はそれほど多くなかったのですけれども、実は、回を重ねるごとに小樽から行かれている方が増えているという話を聞きますし、私も党の青年局の方々と話をすると、市内に1か所で雇用や生活の相談に乗っていただけるような窓口があれば、わざわざ札幌まで行かなくても非常に安心できるのではないかという話をたくさんいただいておりますので、引き続き、このワンストップサービス、通年で窓口を開設できないかどうか、ぜひ開設してほしいということで質問いたしました。この件はぜひ検討していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎東アジア等販路拡大支援事業について

続きまして、小樽市海外（中国）販路拡大補助金と、小樽市東アジア等販路拡大補助金について伺います。

まず、交付件数が中国には 6 件、東アジア等には 12 件と載っておりましたけれども、この交付件数がどのような内容だったのか、分類もわかればお示しいただきたいのと、その費用についてはどのような状況になっていますか。

○（産業港湾）産業振興課長

海外（中国）販路拡大補助金は、平成 22 年度から始めたものでございまして、内訳としては、輸出手続に要する代行手数料、それから輸出品なものですから衛生証明書といったものが必要ですので、そういう手数料関係、またその商品販売手続に関する書類作成費となっております、それぞれ上限を設けておまして、輸出に関する補助率は経費の 3 分の 2 ですけれども、通関関係で言えば上限 4 万円、衛生証明書関係で言えば上限 2 万 7,000 円、商品販売手続関係で言えば上限 4 万円ということで、そういった項目でやっております。残念ながら、事務執行状況説明書に載せているように、23 年度の実績は 6 件しかありませんでした。

内訳としては、水産加工品と機械関係の輸出となっております。ちなみに 22 年度は多くて、40 件の実績があったのですけれども、今言ったようなもののほかにスイーツ関係もあったというような実績でございまして。

あと、東アジア等販路拡大補助金については、海外向けの商談会や展示会に要する費用、当然出展料もかかりますし、人員が行くときの渡航費もかかりますし、資材等の輸送費なども含めて補助対象にしておまして、経費の 2 分の 1 を補助しようということで、1 申請当たり上限 15 万円を設けているものでございます。こちらは、平成 23 年第 2 回定例会で補正予算に計上し、それ以降やり始めたと思っておりますけれども、12 件の実績がございまして。開催国は、中国、韓国、シンガポール、香港等となっております。

○秋元委員

商品の内訳といいますか、具体的にどのようなものなのでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

商談会については、いろいろなものを持って行っていると思っておりますので、商談会の名称などはわかっているのですけれども、どういったものを持って行ったかまでは押さえておりません。

輸出関係でいきますと、水産加工で言えば調味液関係、機械で言えば、名前を聞いてもわからないのですけれども、わかりやすいところと言えば、研磨機や、プレス機のようなものでやっております。

○秋元委員

以前にも東アジア等・マーケット開拓事業という同じような中身の事業があったかと思うのですけれども、この事業との違いはどのようなものですか。

○（産業港湾）産業振興課長

東アジア関係に向けての我々の施策としては、平成十六、七年ぐらいから、前市長のときに、民間の経済人からそういったことが経済振興として考えられるのではないかという話をいろいろと受けた中で、東アジアに向けての販路拡大事業というものに可能性があるのではないかという提案を受けて、市としても対応し始めたというのが始まりでございます。

当初は、台湾、香港に、要は物産展のような形で、観光 PR も兼ねて行ったところから始まって、市の予算については、19 年度から東アジア・マーケットリサーチ事業実行委員会に補助金を出したところから予算計上が始まっておまして、19 年度は台湾、20 年度は香港と、初めはなるべく障壁の少ないところに行こうという部分でございましたけれども、20 年度からの 3 か年は、中国本土にもいよいよ乗り込んで、上海で物産展や商談会を開催してきたというのが今までの東アジア・マーケットリサーチ事業でございまして。要は、市内の企業と連携して、小樽のものを売ってこよう、商談をしてこよう、どのような市場があるのか調査してこよう、そういったところでもございまして、先ほど言った 22 年度ないし 23 年度から始まった補助は、何年か企業と一緒に商談会や物産展を行ってきたのですけれども、そういう事業からそろそろ卒業といいますか、頑張る企業を応援しようという意味で、

やはり契約するのは企業と企業でございますので、積極的に企業にも行ってほしいという部分、企業マインドというのですか、それなりの気合いを持って行ってほしいという部分もございまして、そういう頑張る企業に対して資金面で援助しようということで、そういう輸出や商談会への助成というほうにシフトしていったということでございます。

○秋元委員

何が言いたいのかというと、最近の東アジアを含む地域情勢を見ていますと、小樽市がいろいろと力を入れてきた事業に、今後大きな影響が出てくるのではないのかと危惧しているのですけれども、先ほど御説明いただいたとおり、通関等費用、あるいは商談会や展示会の費用を補助対象として事業を進められているということでしたが、両方の補助を受けることも可能なのか、昨年度、両方の補助の対象となったものがあつたのか、その後、継続的に輸出につながったというような情報とございますか、話はありますか。

○（産業港湾）産業振興課長

昨年度の実績から見て、両方の補助をもらって行ったという実績はないと見ております。

それで、輸出補助というのは、輸出なのでそれで商いが完結していると思うのですけれども、商談会等への補助に関しては、昨年度の商談会等に出て、その後、実際に継続的な商いになっているかはまだ聞いておりませんが、東アジア関係、先ほど言った商談会、物産展も含めて、それなりの年数になっておりますので、そうは言いながらも継続的な貿易にはなっていないのですけれども、不定期な形で、年に何回か出しているということは聞いてございますので、まだ時間がかかるかもわからないですが、徐々に効果は出てきているかと思っております。

○秋元委員

平成22年度、23年度に、この補助事業を利用して、販路拡大に取り組んだ企業の今後の動向とございますか、情報とございますか、現在の情勢を見た上での情報について、市で今、押さえている内容などはありますか。

○（産業港湾）産業振興課長

海外向けの事業については、小樽市のみならず道、札幌商工会議所、ジェットロもやっておりますし、企業はそれぞれ違うのですけれども、昨秋、中国で道が主催したのですが、小樽の水産加工業者十数社が、費用が安かったということもあると思うのですが、商談会のほうに行っておりますし、東アジアの潜在的な可能性に興味を持っている企業はやはり多いのだらうと思います。

あと、今年度の事業になりますけれども、重点分野雇用創出事業費補助金を使って「小樽の食品」海外販路開拓支援事業ということで、6月、7月に、今まで行った企業を含む二十数社とともに、意向調査ということで私も委託業者と一緒に行ってきましたが、秋にまた行くのですけれども、多くの企業が興味を示されて、同行業者は少ないのですが、商品を出す業者と、商品は出さないけれども商品の仕様書は出すという企業も含めれば二十数社ですので、市内・国内情勢がなかなか厳しい中で、東アジア向けに販路を求める企業には、そういうニーズはやはりまだまだあるのだと思っております。

○秋元委員

こちら側の思いとしてはそうだろうと思うのですけれども、相手国の状況も考えますと、その辺の相手国の状況等というのは、どのようにとらえられているのですか。先日の新聞では高橋北海道知事が中国に行く予定を取りやめたという報道もされておりましたけれども、そういう状況も含めて、北海道の考え方や相手国の考え方について、今後も含めて、どのように情報を集めていく予定とございますか、お考えなのか、聞かせていただけますか。

○産業港湾部副参事

今おっしゃったとおり、中国の情勢は大変厳しい状況にあります。我々は、今、課長から申し上げましたように、最初は香港、台湾、そして次からはロシア、中国と、成長著しいロシア、中国への販路拡大、そしてそれは小樽港から出ていくコンテナの利用促進、そういった行政目的の中で展開してきたわけですが、昨今の上海の状況

も大変厳しい中で、中国本土でターゲットとして可能性があるまちに大連がございます。今回、中国で反日行動が大変激化した中で、大連は非常に静かな状況で、また日中国交正常化以前から日本対策のまちということで、極めて親日家も多いということで、北洋銀行の駐在所もあつたりします。

ですから、海外情勢は、いろいろな状況の中で、外交は国家の専権事項ですけれども、市といたしましては、地域経済活性化の一つの方策として海外への販路拡大をとらえて、これまでも進めてきたわけですから、そうした状況について、例えば銀行の現地の駐在所や、北海道、ジェトロといったさまざまな関係機関から情報収集しながら、また小樽市単独ではなかなか難しい状況にありますので、そういった関係機関とも十分連携しながら、可能性のあるところにアンテナを広げて情報収集しながら検証してまいりたいと考えております。

○秋元委員

今の情勢を見ますと、本当に一筋縄ではいかないといえますか、簡単に進まないというふうに感じますけれども、小樽市もこれまで本当に長きにわたって、日中友好について非常に親身になって進めてきたと思いますので、これまでのパイプといえますか、つながりも含めて、御苦労されると思いますが、ぜひよろしく願いいたします。

◎小樽ブランド販路拡大推進事業について

次に、小樽ブランドの販路拡大について、今、伺いましたけれども、第6次小樽市総合計画前期実施計画では、平成21年度から25年度までの間で、5,900万円の予算が見込まれておりましたが、これまでの、23年度もそうですけれども、この事業の執行率はどのような状況になっていて、ブランドの販路拡大は前期実施計画で見込まれている予算との関係で今後どのような状況になるのか、お知らせいただけますか。

○（産業港湾）商業労政課長

今、御質問のありました前期実施計画の小樽ブランド販路拡大推進事業費5,900万円の部分ですけれども、いろいろと事業が重なって5,900万円になっておりますが、平成23年度までの決算ベースで大体5,200万円になっておりまして、大体88パーセントになっております。実は、この中の一部にインターネットショップ展開事業費も入ってまして、それによって前期実施計画策定時より300万円ぐらい配分が多くなっている部分もありまして、この数字になっております。

24年度につきましても、大体、前期実施計画策定時の金額どおりの予算措置をされておりまして、25年度も同様の金額で実施したいと現場では考えておりますので、そういったことを合わせますと、最終的に5,900万円の執行状況になると思います。それに加えて、先ほど言ったインターネットショップ展開事業費で少し超えていますので、若干超える執行状況になると思っています。

○秋元委員

その中で、ほぼ100パーセント近く執行できるのではないかとということですが、平成25年度に向けて、新しい販路拡大の部分で何か考えていることがあれば、具体的にとはいえないかもしれませんが、もしあればお知らせいただけますか。

○（産業港湾）商業労政課長

平成25年度に向けてというよりは、新たな販路拡大といえますか、地場経済の振興といえますか、そういった部分では、今年度新事業として、小樽ブランド力推進事業、地場産品導入促進事業といったものを、単年度ということではなく、地域経済活性化等推進資金基金、残りわずかになってきましたけれども、それを活用しながら、二、三年継続して実施することで、ここで言うております小樽ブランドの販路拡大、あるいはそれによって最終的に地域経済の活性化につながるような形で事業等を実施していきたいと考えてございます。

○秋元委員

◎ものづくり市場開拓支援事業における先進地視察（室蘭市）について

次に、ものづくりの先進地を視察されたということで、室蘭市に視察に行かれたようでありますけれども、まず、

どのようなものを視察されたのか、視察先が室蘭市でしたが、その視察を踏まえて、小樽市の例えば課題や見えてきた対策については、どのようにお考えなのか伺います。

○（産業港湾）産業振興課長

昨年の視察の件ですけれども、小樽市と機械工業会の共催事業として行っておりまして、行き先は室蘭市のキメラという会社と日本製鋼所という会社で、市内企業から二十数名の参加をいただきました。

日本製鋼所は、御承知の方も多いかと思いますけれども、世界規模の本当に大きな製鋼所でございます、多くの国々へ輸出されていて、小樽では考えられないような大変大規模なプレス機で豊富な鋼材をつくっている会社でございます。行って早々入ったらちょうど油圧機が作動しまして、私も含めた参加者はびっくりしたのですけれども、そういうすごくスケールの大きい企業ではありながら、ずいぶん細かいところの精度についても密で、品質保証の国際規格である I S O の認証もとりまして、そういう管理も行き届いている部分を見てきたところでございます。

もう一つのキメラですけれども、小樽にも何社ありますが、金型の会社でございます、興味深いところは、社長とその仲間の 5 人で新たに設立して、昭和 63 年ですか、何も関係のない室蘭に関東圏から進出した企業でございます、それが今ではかなりのレベルで全国的な規模の受注を受ける企業に成長しておりまして、社長のそういう熱意といいますか、当然熱意だけで仕事をとれるわけではないので、そこに至るオーダーの仕方、顧客への対応も含めて、小樽市内の企業もやはり刺激を受ける部分がとても多かったのではないかと私は思っております。小樽の全市的な課題、生意気なことは言えませんが、市内の企業にとって、後段言ったキメラに代表される積極的に受注に挑む姿勢というのですか、そういうところは、ある面では小樽の課題と思っておりますし、そういったところで成功した社長の企業を見る、工場を見る、お話を聞いたというところはずいぶんと刺激になったのではないかと感じて帰ってきたところでございます。

○秋元委員

◎企業誘致について

最後に、企業誘致について一、二点伺いたいのですが、事務執行状況説明書に平成 23 年度の企業誘致の件数が記載されておりましたけれども、まず 23 年度の企業からの相談件数、23 年度は立地企業があまり増えていなかったようですけれども、相談件数とあわせて、例えば小樽市に相談し、最終的に他市に立地された事例があったら、その理由や内容について分析されていたら、お聞かせいただけますか。

○（産業港湾）荒木主幹

平成 23 年度の相談の実績というか件数ですけれども、ある程度面談にまで至ったケース、これは電話も含めてですが、企業名もわかるぐらいまでの面談ということで申しますと、23 年度で 30 件ほどございます。

この相談に至ったケースの中で、最終的に他市に行ってしまったケースですが、今までそういったケースでは、表面的にはなかなか聞こえてきていないケースもありまして、実際のところ、そういったケースはこちらで把握しているものではなかったといいますか、聞こえてこなかったということはあります。

○秋元委員

平成 23 年度に 30 件の相談があった、他市に移ったような状況は押さえていないということですが、きっと過去からいろいろな相談があったと思います。23 年度について伺いましたけれども、きっと相談があったからには、何らかの考えがあって相談されたと思うのです。1 点気になるのは、以前、ほかの議員からもありましたけれども、銭函地域に新しく立地された企業に伺って、工場などを見学させていただいたときに、いろいろと地域の現状を伺いまして、例えば小樽市の今の企業立地の状況が、企業が小樽市に工場や会社を置かない理由がどういうことか、いろいろと自分なりに調べたり考えたりはしていますが、それは例えば地理的な問題なのか、利便性の問題なのか、物流などの利便性の問題なのか、あとは課税免除などのさまざまな制度、政策を行われておりますけれどもそういう

問題なのか、どこにあるのかということのをいろいろと考えているのですけれども、市に対してこれまでいろいろと相談があったということなので、その要望などについては、銭函地区や石狩湾新港小樽市域にはさまざまな組合があると思いますが、連携する中で、これまでどのような要望や相談があって、どのように解決されてこられたのか押さえていますか。

○（産業港湾） 荒木主幹

企業からの相談にどのように対応してきたかということですが、主に、工場の増設、工場を取り巻く環境、これは例えば防災対策や騒音、排水の環境対策といったことについて相談がございます。こういった中で、企業から持ちかけられた課題につきましては、関係部署とこちらの企業誘致担当が窓口となり、連携して速やかに対応しているところであります。

もう一つ、石狩湾新港小樽市域において、特に工業団地の方から以前、バス通勤の課題を持ちかけられたことがございまして、この相談を持ちかけられた際に、平成19年度になりますけれども、本市としまして、あの地域はバスの本数も少ないものですから、例えばバスの増便について、実際に乗降調査などを実施しまして、バス事業者へ申し入れたこともございます。バス事業者からは、現状の工業団地方面へ向かう乗客数が少ないということもありまして、なかなか難しいということでした。そのため、乗合バス、複数の企業の従業員と一緒に乗り合って通勤するバスについても検討いたしまして、周辺の企業に対して聞き取り調査を行いました。今、企業が独自に通勤バスを自社の従業員のために運行している部分を考えますと、採算的に見るとなかなかいいと思われるけれども、企業の情報といえますか、例えばほかの企業の従業員と一緒に乗り合うことによって、時給など企業の情報がそのバスの中で漏れる、また、企業によっては遅番、早番がございまして、そういう中でなかなかバスの本数と時間との折り合いがつかないということで、この時点では、企業と話し合った中ではなかなか難しいということがございます。ただ、バスなど、通勤に限らず、企業から相談があれば、今後十分に話を聞いて、よりよい環境の中で操業していただけるように努めていきたいと考えております。

○秋元委員

この件についてはあまり突っ込んで質問しませんが、これから企業誘致を進めていく上で、市としてもやはりこれまで以上の政策といえますか、対策といえますか、今以上に何か考えていかなければいけないと思っているのです。その前段として、企業誘致を長年進めているがなかなか進まない理由を、やはりどこかでしっかりと押さえないと、その対策も打てないのではないかと感じておまして、これはたぶん皆さんもそういうふうに思っているでしょうし、だからといって、対策を打って翌年に新しい企業がすぐ立地されるかということ、それはなかなか難しいと思います。しかし、まずは状況分析と小樽市の抱える問題点をしっかりと踏まえた上で、ぜひ政策的な面でも新しい対策を打っていただきたいと思っておりますので、この点について最後に御答弁をいただいて終わります。

○産業港湾部副参事

企業誘致の今後の取組についてですが、これまでも機会があるごとに小樽の優位性や魅力をPRして、企業誘致に努めてきましたが、一方で企業誘致というのは、いわゆる千三つ、1,000社に当たってお乗りになるのは3社ぐらいと言われるような厳しい現実があります。

また、国内の自治体間の競争も非常に激化しておりまして、どちらの自治体も他の自治体の政策を見比べて、少しでも優位な政策を打ってきております。そうした中で、本市は一つには新千歳空港からの利便性があり、また大消費地の札幌にも非常に近接している、また豊かな自然や豊富な水資源を有するといった優位性があります。そうした中で本年、東洋水産や一正蒲鉾が、長年の交渉の努力の結果、操業されたわけですから、我々の戦略といたしましては、小樽市の強みであります食品製造業の誘致を今後とも引き続き進めたいと考えております。そうした中で、地道に企業側との交渉、また設備投資動向調査も行いまして、これによって全国の企業の中で小樽への進出に関心を持っている企業もわかりました。さらには、今年度は企業立地トップセミナーということで、東京にいけば

打って出て、市長から小樽の魅力を PR していただき、その後出席された企業に対するアフターフォローをしっかりとやりながら、とにもかくにも地道に企業側との交渉を粘り強く進めることによって、1 社でも多く企業誘致に結びつけていきたいと考えております。

○委員長

公明党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 51 分

再開 午後 3 時 09 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行します。

民主党・市民連合。

○林下委員

◎企業誘致について

先ほどの秋元委員への企業誘致に関する御答弁について、私はどうも納得いかないのですが、答弁は要りませんけれども、私が今までいろいろとかかわってきた経緯を考えれば、この通勤の課題というのは、平成 19 年のもっと以前からあったと思っています。正確に言えば、新港ができることからそういう課題はあったと思っています。当然、採算性の問題などから、それはバス会社として簡単に乗れる話ではないというのも十分理解はできます。

先般、東洋水産へ議員で視察に行ったときも、除雪と足の確保は企業として非常に大きな課題だと指摘されておりました。現に手稲駅からバスが出ているわけですが、そのやり方というか、同じ企業立地の支援をするのであれば、単に企業誘致をするだけではなくて、従業員をどうやって確保するかという意味では、小樽市民の雇用にもつながることですから、いち早くこういう対策はとるべきだと思って、経済常任委員をしているときからずっとこの問題についても指摘してきましたから、答弁は要りませんけれども、そういう考え方で今後取り組んでいただかなければ、せっかく企業立地がされても、なかなか小樽市の労働人口にこれからも反映されないのではないかと心配しておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

◎財政について

次に、財政についてです。

市税の収納状況について、決算説明書を見ますと、対調定の収入割合が 75.4 パーセントとなっておりますけれども、平成 21 年度に 80 パーセントを割り込んでから、年々悪化していることがうかがえます。この間、国からの地方交付税が毎年度増額されているにもかかわらず歳入が増えておりません。増額部分が全く帳消しになるような状況になっていると受け止めており、現年度分については 94 パーセント程度で推移していることから、滞納繰越分の増加が収入率の低下の原因になっていると思いますが、もちろん財政部もあきらめているわけではないと思いますけれども、今後どのような方法によって、この滞納繰越分の解消を図っていこうとしているのか、まずその点について伺います。

○（財政）納税課長

市税の収納対策といたしましては、従前から申し上げているとおり、滞納者に対して電話や文書による催告や臨戸訪問を実施しております。財産があるにもかかわらず納付に応じない滞納者に対しては、預貯金などの差押えを実行しております。

○林下委員

平成19年度から、納付催告から差押えという体制になっていると理解しているのですが、差押えの件数や、このことによってどの程度税収に効果が現れているのか、その点について伺います。

○（財政）納税課長

差押えによる効果ということですが、例えば平成23年度で言いますと、件数は1,147件、差押えによる充当額が約4,800万円で、市税収入総額が139億円ですから、その割合からいけば0.3パーセントと、なかなか数字的な効果というのは示すことができておりません。ただ、19年度に差押え中心の体制に変えてから5年が経過しております。その中で、納税者意識の変化と伺いますか、やはり差し押さえられるので、要するに自主納付しなければならないのだというふうに意識が変わってきた感じは持っております。

○林下委員

私どものところにも、差押えするという通告が来たといった相談の電話があります。払えるのに払わない人に対する効果は非常にあったと私も思うのですが、これから、例えば道などもいろいろな連携をしながら、こういう滞納繰越分を少しでも解消していくような取組と伺いますか、解決策はなかなかないのでしょうか、差押えだけではなく、何か方法がないのかという点については、今お考えはありますか。

○（財政）納税課長

対策という面ですが、現在、差押え、いわゆる最終徴収のための処分をしておりますので、要するにそれを超えるものというのは、どういった方策があるかというのは、今の段階では、差押え以外の部分で思い当たるものはありません。

○林下委員

私どももなかなか難しい課題だと思うのですが、例えば、本当に支払能力があっても滞納していることがわかった場合、氏名を公表するといったある程度強硬な手段に出なければ、こういう問題はなかなか解決できないと思うのですが、法的にもなかなか難しいかと思っております。その点についてはいかがですか。

○（財政）納税課長

先ほども申し上げたとおり、差押え、要するに財産を強制的に調査して、財産があれば差押え処分して、いわゆる強制徴収をしていますので、やはり強制的に調査や差押えをして処分しているという形で今やっております。

○林下委員

民主党政権になってから3年余り経過して、地方重視ということで地方交付税が相当増額されて、小樽市にとっても財政の健全化に少しは役立ったのかなと思っております。今マスコミなどによりますと、衆議院の解散総選挙で自民党政権が復活するだろうということが報道されておりますが、そうなりますと、これからの大きな懸念材料として、地方財政が非常に厳しい状況に追い込まれるのではないかと心配がおりますけれども、財政部としては、どのような認識をお持ちなのか伺います。

○（財政）財政課長

これまでの財政状況といたしましては、確かに本市が平成22年度で累積赤字を解消できたのは、一つには地方交付税が増額になってきたことが大きかったというふうには考えております。今後の政権交代等については、わからないことですので何とも言えませんけれども、私どもといたしましては、基本的には地方財政計画を見た中で、一定程度の交付税の伸びなどを算出しながら、今、国では、24年8月に閣議決定された中期財政フレームの中でも、地方の一般財源の総額は確保するというような形で示されておりますので、そういうものを参考にしながら予算編成などにも取り組んでいきたいと考えております。

○林下委員

◎新規高等学校卒業者雇用奨励金について

次に、市内経済の活性化対策として、これまでいろいろな取組をしてきましたが、国からの交付税措置が切れたことによって、それぞれの取組に大きな差が結果として出ているように感じます。特に、その一つとして、新規高等学校卒業者雇用奨励金について、これは市内の企業からも結構高い評価をいただいていると、これまで認識しておりました。また、新卒者が市内に就職するという意味でも大きく貢献してきたと思います。今後、この交付税措置がなくなるということで、小樽市としては、どのような取組をしていくお考えなのかまず伺います。

○（産業港湾）商業労政課長

雇用奨励金につきましては、交付税を元に積み立てた基金を使って実施してきた事業で、平成22年度、23年度の2か年で、基金の残額との兼ね合いで終了した事業となっています。奨励金を交付した企業にアンケート調査した中では、今、委員がおっしゃったように、積極的に地元の新卒者を採用する一因になる、あと高卒者の場合は、研修に費用がかかるので、その費用に充てられて大変助かっているということを聞いております。今後につきましては、今年度、小樽市雇用促進協会の新しい事業で、研修にお金がかかることに対するニーズを踏まえて、市内の事業所に新規に採用された学卒者、卒業後3年未満の学卒者も含んだ新人研修を行っておりますので、そういった企業のニーズに沿った事業を実施するほか、労働者地元定着事業として実施している企業見学会や説明会、高校生就職スキルアップ支援事業などを実施することで、高校生あるいは企業の支援をしていきたいと考えております。

○林下委員

雇用対策というのは、税収だけではなくて、いろいろな人口問題などにおいて、小樽市にとって非常に重要な意味を持っていると思いますし、こういう政策こそが非常に重要な意味があるのだらうと私は思っています。

それで、今後その基金も底をついていくという状況の中で、事業の継続を今後も考えているのかどうか、その点について伺います。

○（産業港湾）商業労政課長

雇用奨励金制度の継続ということですが、繰り返しになりますけれども、もともと地域経済活性化等推進資金基金を積み立てて、地域経済あるいは雇用に対する緊急経済対策ということで、いろいろな事業をやってきた中での一つとして、この雇用奨励金というのは実施しています。平成22年度、それから単年度の予定でしたが、基金の残額との兼ね合いで23年度まで延ばしたのですけれども、24年度以降につきましては、今、委員がおっしゃったように、基金の残額が減って、それ以外の地域経済活性化に資するような事業を優先して実施するという中で、今回、雇用奨励金の事業については実施できないという判断をしましたので、次年度以降につきましても、今のところ奨励金事業については実施する予定はございません。

○林下委員

基金がなくなったからもうやめてしまうというのも非常に残念なことだと思うのですけれども、できるだけその雇用の対策が施策として継続していけるように努力していただきたいと思います。

◎「小樽で買物」キャンペーンセール助成事業について

それで、同じく「小樽で買物」キャンペーンセール助成事業も、国の交付税措置によって、少なくとも過去3年間くらいは、非常に大きな取組がなされてきたと思うのですが、決算説明書を見ますと、この事業の予算が、どうも若干余っているような結果になっていると思います。商店街などの皆さんも、かつてのこの事業に対する熱気が、国の交付税措置がなくなったら、何かあまり気合いが入っていないのではないかなと思うのですけれども、経済効果として、どのような効果があったのか、商店街などの皆さんの評価はどうだったのかまず伺います。

○（産業港湾）三船主幹

「小樽で買物」キャンペーンセール助成事業についての御質問でございますけれども、平成23年度予算額1,200万円のところ、決算額716万4,000円ということで、確かに残額を生じております。

それで、この事業の効果についてですけれども、まず、大売出しといったイベントをすることで、何もしないと

うか、通常よりは当然多くの集客が見込まれるということで、それに比例して、売上げは当然増加するという効果は生まれます。

また、当然広告媒体、チラシといったものを利用することになります。そして、景品類なども用意することになります。例えば、抽選などをする場合は、アルバイトを雇わなくてはいけないというようなことになりまして、商店街等の売出しに関連しまして、ほかの業種など、雇用面につきましても波及する効果があります。

それと、商店街の方々からの声といいますか、聞いたのは、今まであまり表面に出て活動することが少なかった若手の経営者、店を始めたばかりの若い店主などが、そのイベントをきっかけに力を発揮して自信をつけてくれたというような話も伺っています。

また、このイベントの評価といいますか、この事業の評価といいますか、そういった部分につきましては、確かに21年度に始めたときは、9割の助成ということで、助成率が非常に高く、持ち出しの少ない状態でイベントを開催できたということで、非常に高い評価で、2年目、3年目という形で、商業者から継続の声をちょうだいして、継続ということになったのですけれども、22年度の2回目以降からは、助成率が3分の2に下がったということで、経済団体、商店街、市場の持ち出しが3割以上になったということで、継続したいといっても、なかなか全体の意見をまとめにくく、継続をすることが難しくなったということで、継続できた団体も毎年度減っていったということで、23年度は予算に残額が生じたということになってございます。

○林下委員

全国の商店街の復興の例を見ても、こういった取組が非常に大きなきっかけとなって、いろいろな経済効果も生まれていると理解しておりますけれども、小樽経済の活性化のためにも今後もこういった取組は継続していく必要があるのではないかと思います。今、3割持ち出しになったら、どうも商店街の皆さんに積極的な動きがなくなってきたということですが、何としても小樽経済を活性化させるためには、全国の例を見ても、いろいろな工夫、いろいろな取組がされていると思うのですが、今後どのような事業展開といいますか、考えているのか、その点について伺います。

○（産業港湾）三船主幹

今後の事業の展開ということでございますけれども、財政的に非常に厳しい状況にありますが、まず、商店街を活性化させることにつきましては、何か呼び水が絶対必要であろうと思います。イベントもその一つですけれども、そのための助成というものは、一つの投資としての意味合いがあると感じております。

また、先ほど若手経営者について申し上げましたけれども、経営者の高齢化や後継者不足についても、ちまたでは言われております。そういった中で、イベントを通じまして、次の世代につなげることができて、人材育成的な面があると考えております。そのためにも、ほかの自治体の類似の事業もございまして、それを参考に、いろいろと事業を見直して、小樽市におきましても、「小樽で買物」キャンペーンセール助成事業は、平成23年度をもっていったん終了しましたが、19年度から実施中でありますにぎわう商店街づくり支援事業につきましては、23年度の予算額から増額する形で継続しまして、「小樽で買物」キャンペーンセール助成事業をやっている間は休止しておりました中心商店街活性化支援事業も復活させました。こちらにつきましても増額した上で復活させております。今後とも、この種の助成制度というのは何とか継続させたいということと、国や北海道、その他関係団体の使えるような施策や制度につきましても情報を収集して、活用を図ってまいりたいと考えております。

○林下委員

よろしく願いいたします。

◎農業について

次に、農業関係の決算についてですが、もともと予算額が非常に少ないと私は思っているのですけれども、毎年度の決算説明書をもう一回ひもといてみますと、別に大幅に減額されているわけではありませんが、例えば近郊の

余市町や仁木町、赤井川村といった自治体と比較しても、農業関係の予算について、小樽市は断トツに少ないのではないかとことです。

農業振興費がずっと横ばい状態で推移していることは承知しておりますけれども、これらの事業については、ブランド化や農家の所得向上のためにいろいろな事業が行われておりまして、例えばミニトマトについては、市場でブランド品としての評価が上がってきているのももちろん理解しています。そういう意味では、少ない予算ながらも効果が上がっていると思うのですけれども、やはり毎年離農者が増えて、農業を取り巻く環境は改善していない。他都市では、新規就農支援に大きな予算を計上して、何とか農業の体制維持を図っていかうという努力があるのですけれども、小樽では、そういう意味では、就農支援といったところまでなかなか予算が回っていないと見られるわけです。そうすると、後継者が育つような行政、財政的な支援をする必要があると思うのですけれども、この点についてはどうお考えですか。

○（産業港湾）農政課長

今、委員がおっしゃられるように、確かに決算説明書上で、例えば担い手、新規就農の関係の事業は記載されておられません。ただ、記載はされておられませんけれども、農業委員会や関係機関と連携しながら、新規就農希望者の相談の対応、農地情報の開示などを行っております。要は、小樽市の農業がやはり基本的には活性化して、新規就農者や農家の後継者が確保できるようになるということで、委員が先ほども言いました農地整備促進事業や施設栽培促進事業、経営改善事業といった補助事業を毎年度行って、そういう新規就農者や後継者の確保のために、今後も継続していきたいとは考えております。

○林下委員

就農支援に対して、先ほどほかの委員からもありましたけれども、例えば職業訓練のような形で助成するとか、そういうのは相当大きな予算措置が必要になってくると思いますが、やはりそういう思い切った対策をとらない限り、なかなか新規就農者は増えていかないというか、就農しづらいという状況があると思います。それと同時に小樽市の現状を考えますと、一方では離農者がいて、耕作放棄地が増えていく。それにもかかわらず、新規就農者は土地を取得することができませんから、そういう意味でも新規就農のチャンスを失ってしまうということになると思うのですけれども、こういう離農者の土地が耕作放棄地のような形になる場合、農政課として何か考え方があったらお聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）農政課長

これも以前から、今、委員がおっしゃったように、小樽農業の課題として、離農する、高齢化でやめるといふときに、その農地をなかなか貸していただけないという特徴というのですか、課題があるのです。今朝も病気でやめますという方がいらっしゃいまして、農地係長に連絡があって、その農地は貸せないかということがあったのですけれども、そこまでやる気はないというか、貸していただけないというお答えでした。

こちらでも、農地基本台帳の補正調査ということで、アンケートを毎年とっています。その中でも、農地情報ということで、農地を貸すことはできないかというアンケートはやっているのですけれども、昨年も6件の離農がありました。全部電話等で聞きますと、そこまで、ホームページに載せるところまでは要らないです、せいぜい身内に貸すぐらいですから載せないでくださいということで、なかなかその農地の情報も載せられない状態です。ただ、今、言ったように、耕作放棄地が出てきますので、その辺については農業委員会と連携しまして、そういう遊休農地をつくらぬような、言葉は悪いですが、プレッシャーをかけていかないといけないのではないかと考えています。

○林下委員

農業は小樽市にとって非常に大きなポイントになる産業ではないかと思うのですけれども、このまま衰退させることなく、ぜひ復活に向けて、いろいろと試行錯誤していただきたい。予算を一気に増額するといつても、なか

なか難しいと思いますけれども、少なくともこういう決算を見て、さらに農業の現状を見ると、やはり何か手を打たなければならない時期ではないかと思えます。

◎水産業について

次に、水産関係の予算について伺いたいのですが、例えば忍路漁港整備事業などについては、大きな予算がついておりますから、忍路周辺では、後継者も非常に育っているというふうに言われています。そういうことで、忍路漁港の関係では、そういう問題はあまり聞かないと思うのですが、小樽市漁業協同組合などの関係者からは、ほかのところにももっといろいろな行政の支援をお願いしたい、充実させてほしいという声はたくさんあります。

特に最近、沿岸漁業の分野では、農業と同じように、後継者が全くいないというようなことで、例えばせっかくニシンの放流事業が功を奏して、最近どんどん小樽の沿岸にもニシンが近づいてきているという状況があるのですが、そのニシンの網さえかけられないという沿岸漁業の状況がどんどん起きてきているというふうに理解しています。例えば、余市や石狩、留萌という地域では、非常に厳しい状況に変わりはないのですが、例えばニシンの付加価値を高める漁業というものを非常に一生懸命研究して、今、東京方面にニシンをすしのネタとしてどんどん高い値段で送っているというような話もあります。ところが、これには非常に手間も、いろいろな新しい技術といいますが、いろいろなことも必要で、小樽では残念ながらこういう漁業がなされている状況にはないそうです。そういう話を聞きますと、やはりどの分野でも後継者を育てるためのいろいろな施策や予算というものが必要ではないかと思うのですが、そういった観点で、今の水産関係の考え方としては、どうしてお考えをお持ちなのかお聞きします。

○（産業港湾）水産課長

漁業における後継者育成のための、いわゆる水産業の振興策の事業かと存じますが、小樽市では、先ほど委員がおっしゃってありました就業者支援という事業は特にございません。水産業費の中では、やはり漁家経営を安定させ発展させるため、先ほど委員もおっしゃってありましたように、漁港の整備をはじめ漁場の整備などに予算が計上されているところであります。あわせて、漁家経営を安定させ発展させるための方策といたしまして、ニシンやウニ、アワビなどの種苗放流、稚魚放流といった放流事業、さらにはこういった種苗放流等を通じまして、資源管理型の漁業を目指すということで、小樽市漁業協同組合とも一致した考えの中で施策を進めているところであります。あわせて、御存じのように、シャコをはじめ、地域の水産物の付加価値を高め、又はブランド化していくという取組も進められておりまして、漁協を中心としたしゃこ祭をはじめ、シャコのブランド化にほぼ成功している状況にもありますし、漁協が建設いたしました地産水産物付加価値施設を活用した、価値のない水産物の高付加価値化に取り組んでおりますので、これらを今後とも一緒になって何とか進めて、担い手づくり、後継者育成に努めてまいりたいと考えています。

○林下委員

最後になりますけれども、水産関係で言いますと、小樽には全道でも数少ない水産高校がありますが、実は水産高校を出て水産業、漁業に携わる人がほとんどいないと指摘されています。せっかくそういう学校があって、一方では後継者がいなくて悩んでいるという状況を何とか解消するためには、ただ、予算措置をすれば解決するという問題ではないかもしれませんが、やはりそういう視点で、行政として何か考えられないのか、水産関係者ばかりでなく、いろいろな人たちからも伺っておりますので、同じ予算を使うのなら、後継者が育っていくような、そういう分野にももう少し充当できないかということで、ぜひ検討をお願いして、質問を終わります。

○委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、一新小樽に移します。

○中村委員

◎観光資源の活用について

最初に観光資源の活用について、それから農業振興について、時間があれば、観光客の動向について、お聞きしていきたいと思います。

まず、平成21年度から30年度までの10年間の計画期間と定めた小樽市社会教育推進計画の中で、重点施策として、「文化芸術、スポーツ・レクリエーションの推進」という項目があり、そこには「小樽には、国指定史跡の手宮洞窟や重要文化財の旧手宮鉄道施設などの郷土の歴史を伝える貴重な文化財が多数存在」することなどが述べられておりまして、「市民や民間団体の協力を得ながら、郷土の歴史と文化を生かし、観光振興へも反映する事業展開が重要」と述べられております。23年度におきましても、関連する事業などが行われておりますことから、これらを踏まえて何点か伺います。

まず、「観光振興へも反映する事業展開」について、これまでの事業展開で、簡単でいいですけども、具体的な、主なものを実例として説明してください。

○（教育）総合博物館副館長

総合博物館が平成19年にできましたときに掲げた目標の一つの中に、観光施設としても活用し得る博物館の運営というのを挙げております。

また、歴史的な資料、資材、資源を含めた調査研究やその公開、そして自然をアピールするための事業展開などを行っておりまして、そういったものを例えばおたる観光案内人が使う資料として使っていただくなどの面で活用していただいていると考えております。

○中村委員

その分野で、予算的にはどのくらいつけられてきたのですか。今回の決算では、どういう数字になっているのですか。

○（教育）総合博物館副館長

予算としては、特に項目立てて設けておりません。博物館の調査研究費の中での事業というふうに考えております。

○中村委員

いろいろな分野で御努力されてきたというのは、いろいろな資料を見ても、いろいろな事業展開を見ても、大変よく理解できるのですが、観光振興という部分との結びつきで考えると、残念ながら観光入込客数などがじりじりと落ち込んできているというのが現実です。

それで、これはまたさらに新たな視点で頑張っていただきたいと思うのですが、提言を含めて、一、二点お願いしておきたいと思うのですが、市民に対して、あるいは小樽へいらっしゃる観光客に対して、文化財の新たな、そして魅力的な見せ方として、一つの方法としてCG、コンピュータグラフィックをうまく利用できないかということなのです。今、アニメやいろいろな映画を見ましても、CGという技術が本当にほとんどの映画で、いろいろな部分で効果的に利用されていると思うのです。そういう作品がずいぶんたくさんあるというふうに聞いております。

私が特に印象に残っているのは、今、小樽港に豪華客船が入ってきていますよね。これは産業港湾部でずいぶん頑張っているのと誘致していると思うのです。豪華客船と言えば、100年前に歴史的な海難の大惨事と言われました、あのタイタニックが沈没しました。氷山にぶつかって、ちょうど100年前ですね。トン数にすると4万トン級と、当時としては最大級の豪華客船、今小樽港に入ってきているのは、国内でつくられた豪華客船で5万トン、この間入ったあのレジェンド・オブ・ザ・シーズで6万9,000トン、7万トン弱ぐらいですね。今度予定されているというのが7万7,000トンと、ぜひ来年入れていきたいということで、大きさからすると、小樽港でもそういう大きな豪華

客船に入れられるような時代になったのかなという感じがするのです。タイタニックが100年前に沈んで、それを映画化して、何年ぐらい前でしたかね、同名のタイタニックという映画だったのですけれども、その映画で既に100年前に沈んで存在しないその船を、コンピュータグラフィックを使って物の見事に再現しております。例えば、船の上を歩いている人間までも、あたかも生きている人間がその船の上に存在しているかのような、錯覚を起こさせるような、非常に高度な技術が使われたと思うのですが、この映画は本当に膨大な予算をつぎ込んでつくられているから、非常に高度なものがつくられたと思うのですが、そういったコンピュータグラフィックの技術を、小樽の文化財、それも特にもう埋もれてしまっているような、あるいは、昔はこうだったのだけれども現在は存在しない、現在あるのだけれども例えばそれを動態保存はできていないというような、そういう条件にあてはまる文化財というのはたくさんあると思うのです。そういった壁を破る一つの方法として、コンピュータグラフィックをフルに使いまして、それを効果的に、魅力的に市民や観光客に見せられないかということなのです。

それで、例えばオタモイ海岸に存在していた弁天閣、それから竜宮閣というような建物は、現在もうありません。あれがもし存在していたらと思うのですが、あのオタモイの、東尋坊にも勝るとも劣らないあの絶壁に、当時、昭和初期だと思うのですが、色も鮮やかにその建物が存在して、そこに市民やいろいろな客が出入りしていたという事実を、あのような建物を、コンピュータグラフィックを使って再現できないかということなのです。実際に復元したいところですが、これはできませんよね。いろいろな難しい条件がありますから、難しいと思うのです。そのかわりに、現代の技術を使ってそれを目の当たりにできるように復元できれば、単なる平面ではなくて、立体的に、3Dで。それを再現、復元するための資料、例えばいろいろな図面や写真というのはやはり必要になってくると思うのですが、それを復元すると仮定して、そういった資料等は現在、市あるいは総合博物館でお持ちなのかどうかを確認したいのです。

○委員長

中村委員、決算特別委員会でございますので、今、行われたことについての関連と申しますか、今後の展開というのならわかるのですが、新たな事業の提案というのは、経済常任委員会での所管に近いということなので、できましたらその関連性をもう少し言っていただいて、そして質問していただけますか。

○中村委員

予算的には、コンピュータグラフィックに関する、例えばそういう歴史的なものを復元するための明確な予算というのは、項目上はまだないのですよね、どうですか。

○（教育）総合博物館副館長

当館の事業の中に、そういったCG若しくは3Dでの復元という予算は組んでおりません。

○中村委員

今年度予算の内容を見ても、そういうことで頑張られているのは大変よくわかるのですが、現在行われている保存や効果的な見せ方の努力を非常に可としますが、さらに一歩踏み込んで、それに関連して、新しいツールや考え方を使って、実際に観光入込客数がじりじりと減っていつているわけですから、それを復活させるためにそういった、今持っている、保存されている資料や文化財をさらに効果的に使っていただきたいということで、今申し上げているのですが、これまでやられてきた事業の中で、例えば近いような事業、あるいは情報として、市民の中で、それに類するような研究をされている、あるいは市に提言されているといった、何かそういう情報というのはお持ちではないでしょうか。

○（教育）総合博物館副館長

当館でCGを使った復元というのは、平成18年だと思いましたが、なくなりました稲穂湯の復元をして、CG化したことがございます。

あと、今おっしゃったようなことで、文化財若しくは歴史的なものに関する画像の利用ということに関しては、

観光業者を含めて、当館では昨年度、97件提供いたしました。その中では、道内の大学の研究者で、スマートフォンを使った観光資源の活用という研究のために貸してほしいとおっしゃった方が1人いらっしゃいまして、市街地の昭和の初めの動画と写真をお貸ししたことがございます。

○中村委員

オタモイの弁天閣や竜宮閣をもし再現するとすれば、その土台となる設計図のようなもの、以前確かに間違いなくあそこにつくって、そのときに携わった業者の方がいらっしゃると思うのですけれども、そういう方のところに古い資料、図面、あるいはそれに類するようなものは存在していないのでしょうか。あるいは、それが無いとしても、例えばそういったものを手がけようだとか、そういう動きというのはこれまでなかったのですか。

○（教育）総合博物館副館長

オタモイ竜宮閣に関しまして、建築された施工業者は現在も営業されています。ただ、そちらの社長も当館に写真をお借りに来るほどでございますから、あまりお持ちでないようでございます。

それから、当館では、竜宮閣に関する写真は100枚以上ございます。昭和の初めに撮られた動画もございます。そういうものを先ほど申しましたように、いろいろな方々が、マスコミも含めて、観光業者の方も含めてお使いいただいているところでございます。

竜宮閣の展示は、平成19年から常設でやっておりまして、その際に、いろいろなどころでお聞きして、関係者からいろいろなものをいただいたのですが、いただいたものは印ばんでん1着で、それ以外には出てきませんでした。現在もちろん情報がございましたら、私どもで調査いたしたいと思っております。

○中村委員

図面というか、平面図のようなものも何もないのでしょうか。

○（教育）総合博物館副館長

当館ではございませんが、銭函にございます職業能力開発大学の建築士の学生が、かつて卒業論文で、小樽図書館にあります書籍と当館が持っています写真から平面図、立面図を起こしたという例がございます。

○中村委員

そうすると、写真がそれだけそろっている、あるいは平面図に近いものもあるということで、そういうものをベースにして、ある程度こうした復元をしていくというようなことは不可能ではないと思うのです。総合博物館長、可能性としてはどうですか。

○（教育）総合博物館長

私どもは文化財行政を行っておりますけれども、基本的に文化財である物、この物を保存し、そして活用していくということが基本になります。ただいま物というふうに申し上げましたけれども、物というのは、形あるものは必ず壊れるということで、私どもは、所管している文化財について、その保存について、日々意を用いて仕事をしているところでございます。そちらの保存についての仕事の例が非常に多く、また活用ということについても、重要文化財であります旧手宮鉄道施設の転車台は、日々のアイアンホース号の運行の際に活用するというので、生かして行っておりますが、それらの保存、また活用の事業に傾注しているところでございまして、CGなどを使つての活用については、今後の課題ではないかと考えてございます。

○中村委員

今後の課題になるのですけれども、今、オタモイ竜宮閣の展示の話をしたんですが、総合計画前期実施計画を見ますと、文化財保存・活用事業の対象として、旧手宮鉄道施設も出てきます。市民からは、動態保存してほしいといった声が以前からあります。しかし現実的に、旧手宮鉄道施設の保存、それから弁慶号、義経号、しづか号を動かしてそれを見たいという市民が大勢いらっしゃいますけれども、いろいろな面から実現はなかなか難しいのかなということもあります。

それで、そういった部分でも、コンピュータグラフィックを使って、市民や小樽に来る観光客にそういうものを見せられないかというのが発想の原点なのですけれども、そういった旧手宮鉄道施設の保存、さらに魅力的に見せるためのコンピュータグラフィックの利用の仕方、それから、前期実施計画の中に出てくる重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店において、現在、小樽市民や観光客に見せている方法は、入館者に担当の人がついて、中を見てもらって説明するだけになるということですが、こういった部分でも、過去に行われた樺太国境画定会議の模様、それが終わった後、隣で祝杯を上げた、夜は旧魁陽亭で晩さん会を開いたといったことも、できれば視覚的にCGを使って魅力的に再現できないかなということを考えているのですけれども、これからの課題としてその辺を、今、市民の中でもさらに新しい小樽の観光の魅力ということを言われます。現在持っている文化財、いろいろな資料といったものを、さらにもう一步、二歩進めて、魅力的にそれを活用できる方法、魅力的に市民や観光客に見せる、示す方法を研究していただきたいと、その一つとして、コンピュータグラフィックの最先端の技術を使うといったことも検討してみたいかがかなと思うわけです。可能性としては、これからの検討課題ということですが、もう一回、御答弁をお願いします。

○（教育）総合博物館館長

先ほど、今後の課題ということで答弁させていただきましたけれども、繰り返しになりますが、文化財、物の保存、活用ということで、私どもも文化財行政ということで行っておりますので、私どもが蓄積している写真や資料等を後世にしっかりと残していく、それを利用して、委員がおっしゃるような、観光行政に生かすようなCGなどをつくる、そういう方がいらしたときには、その資料提供などについて、私どもも協力させていただきたいと考えています。

○中村委員

◎農業振興について

次に、農業振興についてです。

（「農業、ずいぶん出るな」と呼ぶ者あり）

そうですね。少し重複する部分もあるかもしれませんが、農業振興費として5本あると思うのですが、それぞれについて、簡単でいいですので、まず説明してください。

○（産業港湾）農政課長

委員から、農業振興ということで、補助金の関係をお聞きいただいておりますので、補助金の関係を説明します。

5本ありまして、まず、農地整備促進事業費につきましては、農地利用の拡大を行う際に、農地整備費として、抜根や整地等を行う際に、個人で農業機械が必要になってくるのですが、この機械を買うということは大変ですので、機械の借上料につきまして、費用の一部を補助しております。

それと、一般農道維持補修費につきましては、農作業道路について、融雪や降雨などで路面が傷むことによりまして、農機具・資材運搬などの搬出、農作物の集出荷に支障を来しており、それによる農産物の傷によりまして低価格販売になることを解消するために、路面補修をする事業に一部補助を行っております。

それと、施設栽培促進事業費補助金につきましては、高齢化や異常気象などの農業環境の変化に対応しまして、施設栽培の近代化、クリーン化を進め、品質の向上、作物の安定供給、農作業の軽減、収益の安定を図るため、ビニールハウスやその附属設備の資材の導入に係る経費の一部を補助しております。

それと、経営改善事業費補助金につきましては、施設栽培の受粉作業に係る労働時間の短縮や受粉率の向上を図り、余った時間を他の農作業に向けるために、ハチを使った受粉の導入を図るということで、その経費について一部補助しております。

それと、農産物ブランド推進事業費補助金につきましては、平成22年度からの新規事業でありまして、ミニトマト、ピーマン生産者が、北海道のYES!cleanという制度があるのですけれども、これを取得するに当たりまして、ク

リーン農業技術の導入を進め、食の安全・安心の観点から、ブランド化の形成に取り組むため、慣行栽培に多くかけている経費の一部を補助するものでございます。

○中村委員

市としてそういう御努力をされていることはよくわかります。ただ、残念なことに、じりじりと農業人口が減って、縮小傾向にあるかなという感じがするのです。

ただ、そういう中ではありますけれども、農業者の中に新たな動きが出てきております。先日の予算特別委員会で質問した 6 次産業の件ですけれども、六次産業化法が平成 22 年 12 月に制定されているのですが、小樽市内でも、先ほど言ったような事業での成果は既に上がってきているのだろうと思うのですが、新たな芽として、6 次産業化の方向にも今動きが出てきていると思うのです。芽ですからこれからどうなるかわかりませんが、平成 22 年に六次産業化法が制定されていますが、6 次産業と言える小樽での新たな芽、同様に道内あるいは全国的に見て、そういった動きというのはどうなのですか。情報としてつかんでいらっしゃいますか。

○（産業港湾）農政課長

道内の関係で何点かあります。その中で、当別町で行っている、これは申請者が有限会社ですが、事業名が農場余剰生産野菜の利活用と加工品の高品質化を目指す事業ということで、認定されたようではございますけれども、これにつきましては、具体的には完熟トマトを使用した高糖度トマトジュースや、規格外又は余剰生産品のキュウリを使用した漬物を製造するほか、米、大豆を使用したみその小分け、はかり売りを行い、農業経営の改善と安定を図るという例があります。

そのほか、かなりあるのですが、あと 1 点言いますと、規格外人参を利用した加工・販売事業があり、これは音更町で、音更町農業協同組合が申請しております。これにつきましては、ニンジン酢などの商品開発・生産をするとともに、新たな販売ルートを構築することによって、新たな事業を創出し、組合員個々の所得の向上を図るという目的で行っております。

○中村委員

そういう新しい 6 次産業化の芽が全国的にいろいろと具体的に出てきていると思うのですが、先日の予算特別委員会でも触れたように、そういう芽をぜひ小樽でも育ててほしいと。今までも御努力されていることはよくわかりますけれども、さらに新しい時代に向けて、そういった芽を育てていただきたい。

昨日、忍路のそば祭りに行ってきました。様子を見てきましたけれども、自分たちでつくったソバを粉にして、自分たちで打って、それを客に提供する。食してみましたけれども、やはり大変おいしいです。これをもっと研究していけば、かなりいいところまでいくのではないかなという感じがしているのです。

それで、漁業関係の方々がいらっしゃってました。農業関係の方々と漁業関係の方々が連携して、近々一緒に事業を行うことを考えているというような話もしておりました。だから、農業にかかわらず漁業でもそういった 6 次産業の芽というのは出てきていると思うのです。そういった芽について、六次産業化法も制定されていることで、市も既存の事業に加えて、これからそういったものにぜひ取り組んでいただきたいと、そして、小樽の農業に少しでもプラスになるようにしていただきたいと思っております。

○（産業港湾）農政課長

今、委員が例に出しましたそば祭りに私も行きましたけれども、例えば今、6 次産業化、農家が自分で作りまして、それだけでなく加工して販売するという、そのほかにいろいろなメニューがありますので、例えば忍路水車の会が、そういう中で、今度そばを専門に、専門にというか、それもやるというのであれば、どういうメニューを使えるのか、又はだめなのかというのがありますが、そういうことを農業者に聞いて、当然協力できる、支援できる、補助として認定できるまでの手伝いなどはしていきたいと思っております。

○委員長

一新小樽の質疑を終結いたします。

市長及び副市長が入室されますので、少々お待ちください。

(市長、副市長入室)

共産党の質疑に移します。

○小貫委員

◎小樽教育旅行誘致促進実行委員会について

最初に、事務執行状況説明書の23ページにあります小樽教育旅行誘致促進実行委員会について、先ほど上野委員から内容についての質問がありましたけれども、教育旅行を観光振興室で取り扱うことになった経過を説明していただけますか。

○(産業港湾) 観光振興室川嶋主幹

小樽市事務分掌規則の観光振興室の事務分掌のところに「観光客の誘致についてのこと」という文言がございます。教育旅行も観光に含まれるものであると考えておりますし、観光基本計画においても、観光プロモーションの推進の中で、旅行ニーズの多様化に対応するため、教育旅行もターゲットにした取組を進めるという記載もあります。こういったことから観光振興室で教育旅行の誘致を担当しております。

○小貫委員

先ほどの上野委員の質問に対する御答弁から、大変頑張っているということは本当にわかったのですが、根本的に、児童・生徒を観光客ととらえています。果たしていいのでしょうかという疑問があるのですが、その辺についてはどうでしょうか。

○(産業港湾) 観光振興室川嶋主幹

教育旅行は、おっしゃるとおり、学校行事の一つということで行われているということは認識しておりますけれども、観光振興室としては、遠くの地よりそういう勉強のために本市を訪れていただくということは、観光に含まれると。それで、そういった児童・生徒については、リピーターとして大変期待できることから、教育旅行の誘致に力を入れております。

○小貫委員

中心点だけ確認しておきたいのですが、枠組みとしては観光として扱っているけれども、あくまでも教育旅行は教育だという認識で取り扱っているということですよね。

○(産業港湾) 観光振興室川嶋主幹

受け入れる側としては、教育旅行で来られる方を受け入れるのは、私ども観光として受け入れるということの認識であります。

○小貫委員

児童・生徒は教育のために来ているという認識なのですよねということをお聞きしたかったのです。

○(産業港湾) 観光振興室長

教育旅行に来られている側から見れば教育ということなのですが、観光というものがいわゆるレジャー的な側面からとらえられるだけのものではなくて、学びの要素というものも明確に入っていることから、教育旅行についても観光の一つの分野としてとらえているというところがございます。

○小貫委員

この事業に当たって、教育分野とはどのような連携をとっているのかお聞かせください。

○(産業港湾) 観光振興室川嶋主幹

誘致促進実行委員会では、道東や日本全国でキャンペーン、小樽に教育旅行に来てくださいということをやっているのですけれども、本年、そういった中で、小樽市中学校長会の方々とは懇談といいますか、情報交換、こういう中で、今、教育旅行に求められているものの実情のようなものを、実行委員会でも中学校長会からお聞きしたところであります。

○小貫委員

観光振興室に伺いますけれども、小学校、中学校、高等学校等の遠足・修学旅行についてという、昭和43年10月2日の文部省通達について紹介していただけますか。

○(産業港湾) 観光振興室川嶋主幹

申しわけございませんが、存じ上げておりません。

(「いや、あんた方わからないはずさ。教育委員会だもの」と呼ぶ者あり)

○小貫委員

そういうのを把握していないのに観光振興室で扱っていいのですかという話を私はしているのです。

この通達に「小学校、中学校および高等学校の学習指導要領、学校行事等指導書等に示すところにより、そのねらいを明確にし、その内容をじゆうぶんに吟味して、教育的効果を高めるようにすること」「いわゆる物見遊山や観光旅行に終わらせることのないようにすること」と、苦言が呈されているのですけれども、それについてどういうお考えでしょうか。

○(産業港湾) 観光振興室長

昭和43年の通達につきまして、承知していませんので申しわけございません。

私が先ほど申し上げましたのは、平成12年12月に運輸省の観光政策審議会で出されました、21世紀初頭における観光振興方策という答申で、教育につきましても、観光の中で学ぶということが観光に含まれるということが、答申の「観光の意義」というところで紹介されておりますので、そのことも含めまして、教育旅行につきましても、観光の一分野だというふうを考えているところでございまして、決して教育旅行について、物見遊山というような形でとらえているわけではございませんので、御理解いただきたいと思っております。

○小貫委員

この答申では、たしか「余暇時間の中で」という定義だったと思うのです。

行政として、修学旅行生を観光客ととらえていいのかというのが私の問題意識でして、何かお金を落としてくれる存在として扱っているように思えて、非常に残念と言っては変だけれども、誘致することは大切なことだと思うのですが、やはり修学旅行生を観光客と分類してしまっているのでしょうかと思うのです。そこは何か認識が合わないのですけれども。

○(産業港湾) 観光振興室長

先般、小貫委員とお話をしたとき、平成7年6月に出された観光政策審議会の答申では「余暇時間の中で」ということだったのですけれども、さらに調べていきますと、先ほど申し上げました平成12年の答申では、「単なる余暇活動の一環としてのみ捉えられるものではなく」ということで言っております。

それで、あくまでも修学旅行生を観光客といいますか、先ほども申し上げましたが、遊びに来ている、レジャーといった面でもとらえているわけでは決してございません。ただ、観光というくくりの中で、教育旅行もその中の一つとして入るとするのは、全国の各地方自治体でも、こういう形で観光部門のほうで担当しているということは間違いございませんので、本市におきましても、今までどおり観光振興室が担当することが適切ではないかと考えております。

○小貫委員

私は担当までどうするかというところまでは踏み込んで言っていないのですが、そこでせめてこの誘致促進実行委員会の中に教育分野の方、先ほど校長会の方から御意見をいただいていると言っていました、そういう方々や教育委員会からも入っていただいたほうがいいのではないかと思います。この促進実行委員会の主なメンバーというのは、市役所からはどういう方が入られているのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室長

市からは、観光振興室として、私が入っております。私のみでございます。

○小貫委員

先ほどの話ですけれども、教育分野の方を実行委員会に入れて、一緒に誘致しに行くときに、小樽に来てくださということばかりではなくて、小樽市からも行きますから、教育分野のために、学びのためにこういった材料がありますかなどと、相互協力の下で、教育分野の方々と連携をとって行けば、相手も悪い気はしないのではないかと思います。それについてはいかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室長

確かに委員がおっしゃるとおりで、各教育施設などの方の御意見も伺うことは大切だと思っています。即そのまま委員会に参加していただくかどうかは別にいたしまして、そのあたりのことも参考にして、誘致促進実行委員会や教育施設の方にも話してまいりたいと考えております。

○北野委員

◎収入未済額について

質問に入る前に、聞かせていただきたいのですが、本日共産党が要求した資料の収入未済額の合計と、決算説明書の16ページ、歳入の収入未済額、一般会計のほうの金額が1億9,000万円余り合わないのですが、一般会計で市税以外に収入未済額というのは、どの項目で幾らあるのか、まずお聞かせください。

○（財政）財政課長

収入未済についてでございますが、決算説明書で言いますと、20ページに記載がありますけれども、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、諸収入で収入未済が発生しているところでございます。

○北野委員

◎市税確保について

平成23年度決算を見ても、地方交付税と並んで市税確保が重要であることは明らかです。そこで、市税について何点か伺いますけれども、まず16年度から3か年の三位一体の改革で地方交付税が大幅に削減されて、市税確保が大変重要になってきておりますが、この間、小樽市として、市税徴収に向けて、どういう努力をされてきたか、報告をしてください。

○（財政）税務長

まず、前段に収増の確保に向けてということなので、私から答弁させていただきます。

本会議で、千葉議員に市長から答弁申し上げたのと少し重複する部分はあるのですが、先ほど申し上げたように、収入率の向上というのは私たち税務部門としては命題なのですが、何と云っても個人所得や企業収益がなければ当然税にも反映されないわけですので、中小企業の振興、地場振興、地場産業の活性化、企業誘致といった経済・雇用対策がやはり必要ではないかと私どもは考えております。

○北野委員

そんなのは答弁ではないでしょう。税務長は、取立てのほうなのだから、最後に少し話したけれども、それはあなたが答えるべき性質ではないと思うのです。市税の確保にどういう努力をしてきたのかということは、ほかの理

事者が答えるべきことではないですか、委員長。

○委員長

理事者のほうはないですか、納税向上のために。

(「滞納を、収入率を上げるのに頑張るといのは、税務長の責任なのはわかりますから」と呼ぶ者あり)

○(総務) 企画政策室長

まず、市税確保は、市内の企業が元気になっていただかなければならないというのが第一義的なものだと思います。

それで、市といたしましては、そういう企業の収益の増や設備投資の拡大なくしては、市税の確保はならないと思っておりますので、これまで、総合計画に書いてございますけれども、企業誘致の促進や地場企業の振興のためのお手伝いといったものについて、いろいろな施策を打ってきたところです。

特に、平成21年度に、交付税で地域経済活性化の部分の予算措置がされていまして、その部分を基金に積んで、21年度以降は、かなりの事業費をつぎ込んできているというような状況だと認識しております。

○北野委員

その一般論を具体的にぜひ展開して、市税増収に努力をしていただきたいということは注文しておきます。

◎固定資産税の滞納について

そこで、この9月に出された財政の概況でも、5ページで「市税の収納率は、12年度以降低下しています」といって、グラフで全部、税務長の努力にもかかわらず毎年度下がっている。あなたの任期の前もそうでしたけれども。

それで、一つ伺いますが、今日要求した資料では、固定資産税の収入未済額が32億6,300万円余りあるということになっているのです。この32億円のうち、小樽ベイシティ開発の固定資産税の滞納は幾らですか。

○(財政) 納税課長

申しわけないのですが、個別の税情報につきましては、守秘義務があるため答弁できません。

○北野委員

そう言うと思ったのですけれども、平成16年、共産党の古沢勝則前議員が山田前市長に聞いたのですが、日経ビジネス2004年5月31日号で、山田市長はマイカルが2年間で10億円滞納だと、大きいという話をしたことを取り上げて、本来そういうことは、市長としてもこういうところに書くべきではないのではないかというふうに聞いたら、首長は地方公務員法上のそういう守秘義務の枠を課せられていないから、話しても何でもないのだと言って、市長以下当時の理事者は、我々の指摘を全部受け入れなかったのです。だから、今、納税課長は守秘義務があるから話せないと言ったことについては、私はそうだと思うのです。一般職が守秘義務を課せられているから話せないと言っているものを、首長がどここの企業は幾らの滞納があるということをお話することは、おかしいのではないかと問題意識から聞いたのです。

市長がかわりましたから改めて聞きますけれども、納税課長の言うように、一般職は守秘義務で私が聞いても答えないというのは私も理解できるのです。中松市長はどうするのですか。私が山田前市長は、こうやってここに書いてあるのだから、2年で10億円だと。だから、話していいのだったら話して、32億円のうち相当額はベイシティだというふうには私は推計しているから、そうやって聞いたなら中松市長は、どういってお答えになりますか。

○市長

残念ながら平成16年の日経ビジネスを私は読んでおりませんので、その件については、お許しいただきたいと思えます。

それから、特別職についての守秘義務はない、これは法律でそういうふうになっているのかもしれませんが、私としては、やはり市民あるいは市内企業あるいは市内の組織・団体といったところの不利益になるような発

言というのは、控えさせていただきたいと思っているところでございます。一般職員が守秘義務だから話ができない、守秘義務に該当するのでできないということを、では、特別職はそういうことをぺらぺら言ってもいいのかというと、私は必ずしもそうではない。市内企業を守るということから言うと、やはり発言については控えたいと思っております。

○北野委員

そうすると、平成16年の当時の山田市長以下、中心的な理事者が、この記事で何でもないので言った小樽市の政治姿勢は、中松市政ではとらないというふうに理解してよろしいですか。

○市長

記事を読んでおりませんので何とも言えませんが、ただいま答弁させていただきましたように、私としてはそういう気持ちで取り組んでいきたいと思っております。私は35年間、金融機関に勤務しております、金融機関に勤務しておりますと、取引先の財務内容、あるいは取引先の経営者や役員の個人情報というのは、簡単にわかるわけでございます。それから、経営者の健康問題もいろいろとあるわけですが、そういったことを第三者からいろいろと質問されても、それは単に法の問題ではなくて、やはり人として、人間として、そういうことは控えるべきだと私は思っているわけです。今でこそ個人情報の問題であるとか、あるいはいろいろな法的に厳しい状況になってきております。今は、特にインサイダーの問題など、いろいろなことがあるわけですが、当時はそれほど厳しい状況にはなかったというふうに思いますけれども、やはり立場上、そういうことは話してはいけないという信念で私は取り組んできましたので、これからも同様な形で取り組んでいきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○北野委員

市長が言っていることは、私はそれで結構だと思うので、守秘義務の枠をかけられていないけれども、納税課長が絶対話さないとやっているのに市長が話すというのは、小樽市としていかがかということだから、今後はしゃべらないと、これが中松市政の絶対的な方針だということと理解しておきます。

そこで、市長は日経ビジネスを読んでいないと2回も言うから、私が問題にしようとしている記事のくぐりをどなたか読んでくれませんか。

○委員長

それは、お答えできるのかな。対応できますか。

(「いや、みんな持っているのだ、もう全部」と呼ぶ者あり)

そうなのだ。いや、私たちは持っていない。

(「持っていない」と呼ぶ者あり)

(「確認したのだから。数行でいいですよ、私の質問に関連したところ」と呼ぶ者あり)

○(総務)総務課長

この部分をおっしゃっているのだと思います。結局、倒産してしまったので、税金も払ってもらえていません。滞納額は年間4億7,000万円から4億8,000万円かな。2年で10億円ですよ。これも大きいですね。

○北野委員

その後、滞納分については、今後何十年かけても全部払ってもらおうつもりだということまで言っているのです。それで、中松市政ではそういうことはしないという話なのだけれども、この記事を読んだとき、当時なぜこれを問題にしたかといったら、山田市長はこの記事で滞納が2年で10億円だと言っている。ところが、そうではないのです。もし、2年で10億円だったら、あれから10年ですから50億円になっているはずですよ。ところが、32億円でしょう。だから、これは課税の総額より多いのが滞納だと言っているから、これはおかしいという問題意識で聞いたのです。なぜかといったら、倒産したときに当時のベイシティの社長が全議員を前にして、謝罪して頭を下げて、そ

して4億7,000万円ある固定資産税のうち2億円しか払っていませんと、まことに申しわけありませんと言ったのがきっかけなのです。だから、4億7,000万円固定資産税がかけられていると。だから、それからずっと推計していけば、2億円ずつ払っているから2億7,000万円の10年間だから27億円だと。だから、そうすると32億円あるのは、大体大部分はベイシティだろうと推計できるのです。その後も払っていると。私はベイシティに税金を払っていますかと聞いたら、半分までは払っていないけれども、きちんと払える範囲は努力して払っているという話だから、よく名誉棄損で訴えなかったと思うぐらいの記事でした。今、御答弁があったように、市長が今後そういう方針でいくということですから、とりあえずこの質問は終わります。

そこで伺いますが、財政の概況にあるとおり、平成12年度以降、市税の収入率がずっと低下している。この要因は何か。それとあわせて、資料の中にある、1件当たりの滞納額もずっと増えていっているのです。この理由について、各項目でそれぞれ違うと思うのですが、特徴的な項目を挙げて説明してください。

○(財政) 納税課長

まず、収入率の低下の状況ですけれども、中身を分析しますと、現年課税分と滞納繰越分のそれぞれに分けてみますと、現年分については、おおよそ94パーセントで横ばい状況になっているのですが、滞納分がどんどん下がってきて、それが全体を下げているという経過になっています。

その原因ですけれども、現年分が94パーセントで推移しているといいますが、残りの6パーセント分が収入未済として翌年度の滞納分に上乗せされて、その分が増えていくことになります。滞納額につきましても、結局、収入率は低いですが、徴収はしていますが、その徴収額が増えていく、毎年度積み上がっていく想定額に追いつかなく、結果として滞納額が総体で増えているという形になっています。

○北野委員

数字上はそういうことだと思うのです。その説明はわかります。なぜそうなったのか聞きたいのです。

○(財政) 納税課長

今日示した、収入未済額の推移の表でもおわかりだと思うのですが、平成23年度末で未収総額が約44億円、そのうち固定資産税が約32億円で、率としては約74パーセントを占めています。未収総額に占める固定資産税の割合が大きいということで、これはなぜかいろいろと考えてみますと、固定資産税は所有者の所得に関係なく毎年度かかっています。今、この経済情勢の中で、収入が下がったり、経営が悪くなったりということで、固定資産税が占める割合が高くなっていくという中で、なかなか所有者にとっては支払が難しくなっているということで、固定資産税の未収額が増えている原因になっているのではないかと考えています。

○北野委員

◎北海道電力のLNG火力発電所について

市税に近い将来期待できる企業進出について尋ねます。

石狩湾新港西ふ頭に北海道電力の火力発電所の建設が計画されております。約160万キロワットです。これも市税の対象になるのか。それから、新聞報道の範囲でいいですから、いかほど固定資産税あるいは法人市民税を市長は期待しているのか。おおよそでいいです、アバウトでいいですから。それも守秘ですか。

(「守秘だ」と呼ぶ者あり)

(「守秘義務発生していないでしょう」と呼ぶ者あり)

○(財政) 税務長

北電のLNG火力発電所の件でございますけれども、今のところ、新聞では何万キロワットというのは言っておりますが、具体的な事業費が載っていないものですから、試算は難しいと思っています。

法人市民税についても、当然ですけれども、企業の利益がないと税割も出てこないものですから、今の段階では積算は難しいと考えております。

○北野委員

それでも、税務長としては、相当額入ってくるという計算はしているのでしょうか。

そこで伺いますが、先日、経済常任委員会で訪問させていただきました東洋水産と一正蒲鉾の市税は、何年度から入ってくることになっているのですか。企業立地促進条例との関連ですよ。免除期間があるのでしょうか。

○（産業港湾）荒木主幹

現行の企業立地促進条例から申しますと、2年間の固定資産税、都市計画税の課税免除ということになっておりますので、工場を操業してからということになりますと、平成25年1月1日に課税ということになりますので、その年から2年間課税免除ということになります。

○北野委員

いや、いつから入るのかと聞いているのだよ。

○（産業港湾）荒木主幹

年度で申しますと平成27年度から、現行の条例でいくと税金が入ってくる形になります。

○北野委員

小樽市企業立地促進条例のご案内という中に、平成24年中に操業を開始した場合で2年間というふうになっているのだけれども、これは違うのですか。もう操業していますよ。

○（産業港湾）荒木主幹

そのとおりでございます。

○北野委員

平成27年1月から課税になるのですか。

○（産業港湾）荒木主幹

そうです。平成27年1月1日から課税になりまして、27年度の収入ということになります。

○北野委員

この条例では、操業してから2年間というふうになっているのだけれども、今年もう操業して、私たちも現地に行って見せていただいていたのです。だから、2年後から課税になるのだなと思って帰ってきたのだけれども、違うのですね。

○（財政）資産税課長

現在、操業しておりまして、課税基準日が平成25年1月1日になりまして、課税としては25、26年度の課税となりますが、これが免除の適用になりまして、実際税金として入ってくるのは、27年度の課税分からとなります。

○北野委員

◎高校新卒者の臨時採用及び新・市民プールについて

副市長に伺いますが、この前の予算特別委員会で、平成23年度決算が実質収支で11億7,300万円の黒字だと私が言ったら、新年度の予算編成で8億円ぐらい持っていなければならないから、ほかには使えないのだと言ったけれども、私が要求したのは3,000万円に満たないものです。そのことを言ったら、副市長は色よい返事をしてくれたのだけれども、その後、考えていますか。私は酒を飲んだら次の日には忘れてしまうけれども、あなたはそういうことがないと思うから、教えてください。

○副市長

あのときの質問の件ですが、たしか高校新卒者の臨時採用と、新・市民プールの設計ということで、交付税を使いなさいという話だったと思います。そういうまだ要求も上がってきていない段階で、また例えば高校新卒者の雇用となると職員定数の関係もございますし……

（「いやいや、臨時なもの」と呼ぶ者あり）

臨時でも、定数は目いっぱい今いて大丈夫なのに、雇用を使うという問題もございますし、あとプールになると、まだ場所が決まっていない、規模が決まっていないという中で基本設計をするのは、ちょっと無理だと思っております。そういうこともありまして、あの場では答えられないという答弁だったと思いますが、まだ必要論というか、実際に予算要求が上がってきていない段階で、それが必要か、必要ではないかということはまだ検討していない段階で、答えられないといったことでありまして、まだ状況は変わっていないと思いますので、この間と同様の答弁となってしまいますので、御理解願いたいと思います。

○北野委員

この間の話と今の話は全然違うよ。要求が原課から上がっていないのはこの間もそうだったのだから。だから、そういうことを何日かたったら、寝たら忘れてしまうということはだめだということなので、注意しておきます。

◎財政健全化について

次に、財政の健全化を図りながら真の財政再建に向けて取り組んでいくと決算説明書に書いていますけれども、財政健全化の収支の見直しを行うと以前に約束していましたが、その収支の見直しをいつやるのか、その見直しの基本的立場は何か、この二つについて説明してください。

○財政部長

財政健全化の収支の見直しと、何を基本に考えるかという御質問ですが、市長からも答弁しているように、一つは、基本的に赤字団体にならない、累積赤字を持たない、単年度収支では赤字になる場合も出てくるかと思っておりますけれども。本日の総務省からの発表によると、赤字団体は全国であと二つとなっているようでございます。そういうことございまして、赤字団体に転落しないような財政基盤をつくっていかなければならない。そういうことを基本に置かなければならないと思っております。

あと、今年度、事務事業の見直しもございまして。

それから、来年度に向けての使用料・手数料の見直しも考えてございまして。

もう一つ、何といても小樽市の財政は、残念ながら地方交付税という部分を見ないと、なかなか収支見直しも立たない状況でございます。先日の国の概算要求では、若干交付税は減るという総務省の発表がございました。それから、年末に向けて、交付税額がどういうふうに対財務当局との折衝の中で変わっていくか、そういうものを見ながら来年度の予算編成をするわけですが、来年度の予算編成もあわせて中で、収支見直しを、やはり今の財政状況もございまして、そういうのを見ながら収支見直しを考えていきたいと思っております。その中で、どういうものを盛り込むか、どれだけの計画をつくるか、その中身につきましては、今後また国の状況などを把握しながら検討していきたいと考えております。

○北野委員

今の説明は、決算説明書で言っていることと少し違うのではありませんか。私どもは、2年続けて実質収支が黒字になったから、せめて市民が要求している強い要望ぐらいは実現したらどうかと言ったら、あのときは、決算説明書のとおり答えています。つまり、他会計からの借入れの残高が50億円以上あるからだめなのだとおっしゃっていましたが、今、聞いていたら、それを除いて財政健全化を図っていくということだから、今まで言っていたことと大きくニュアンスが違うので、どうしてそうやって変更になったのかと。

○財政部長

まことに申しわけございません。そういうのも大前提にある中で私の考えでございまして、北野委員がおっしゃるとおり、確かに50数億円の他会計と基金からの借入れがございまして。私のことを言わせていただければ、その基金の借入れの予算をつくったとき、ちょうどここにおりまして、大変非常に厳しい財政状況で予算をつくったということも記憶にございます。そのとき借りたお金を当然返さなければ、市長みずから言っております真の財政健全化になりません。

それと、もう一つつけ加えさせていただきますと、国で消費税の法案が通ってきました。そのほかでも社会保障がどうなるか見えない中ですが、やはり他会計からの借入れなど、そういう中で毎年度予算編成をしてきたことから脱却するための収支見通しというのは、今後やはり必要になると私は考えております。

○北野委員

追加で聞いたら大事なことを忘れていましたということは今後やめてください。

◎風力発電について

次は、固定資産税増収の可能性がある石狩湾新港小樽市域での風力発電について、まず尋ねます。

四つの事業者による風力発電が計画をされているわけですが、その中でも洋上風力発電を行う会社に風力発電を前提にした風況調査を許可していますが、それはどの場所で、何を調査しているか説明してください。

○（総務）企画政策室山本主幹

ただいま洋上風力の風況調査をしている状況でございますけれども、まず場所につきましては、小樽市域である西地区沖の北防波堤上において、風況ポールを設置して観測しておりまして、調査項目としましては、風向と風速、気温と湿度、気圧を測定していると、事業者から聞いております。

○北野委員

今言ったところは固定資産税の前提である小樽市域とされていないのです。新港管理組合議会で聞いたら、こういう説明でした。これは言葉で言ったのをマーカーで示したものですけれども、洋上風力発電はここです。北防波堤の沖合の港湾区域の中で考えている、ここが適切だろうと、こういうことなのです。

そこで伺いますが、地図で示しますと、小樽市域はここです。ところが、いわゆる港湾区域、洋上ですよ、海の上は小樽市と石狩市の市域の境界がないのです。これが現状なのです。だから、例えば洋上風力発電の会社がここにつくりたいといって工作物の建築確認を申請するにも、提出先がないというおかしな状態になっているのです。そこで、市域を洋上で確定する場合、どういう手続が必要なのですか。

○（総務）総務課長

洋上の境界線の手続の関係でございますけれども、まずその境界線を定めるということになりますが、その方法については、7通りほどの方法があると伺っております。そのうちの一般論として一つの方法なのですけれども、今示していただきました地図の掘り込みになっている部分が中央水路ということになりますけれども、ここについてちょうど真ん中にグレーの線が引いてある。これが小樽市と石狩市の境界ということになっています。これは、ちょうどこの掘り込んでいる部分の両対岸が小樽市と石狩市の区域になっていまして、それぞれの間のちょうど中間地点を通った線、これがちょうど境界線ということで明示されている部分でございます

北野委員が今おっしゃっているのは、さらに海のほうに出ていった部分ということになるかと思うのですが、ここについてもいくつかの方法があるようだけれども、一般的に言いますと、海岸線に対して垂線を引く、要は垂直な部分、それが境界線の一つとして考えられるということになるかと思えます。

具体的手続といたしましては、地方自治法第9条の3に公有水面に限った場合の境界決定の方法という規定がございます。この規定に沿いますと、石狩市と小樽市、それぞれの議会で、まず同意という議決をした上で、北海道知事が道議会の議決を経て、この境界線を定めるということになります。そして、直ちに総務大臣に届け出るということになっておりまして、この届出を受理した総務大臣は、直ちにそれを告示する。その告示によって境界が決定になるということになっております。ただ、この境界に対しての争論がある場合には、手続が複雑になりまして、北海道知事が……

（「いやいや、争いのことはいいです」と呼ぶ者あり）

いいですか。一般論としては、そういうことになっています。

（「今、白紙状態だから、そこに境界線を引けばいいのかということですから」と呼ぶ者あり）

(「余計なこと言っているから、ストップしたのだよ」と呼ぶ者あり)

○北野委員

そうすると、総務課長の説明でも、地方自治法第 9 条の 3 に基づいてやるというのだけれども、小樽市と石狩市と話し合っ、ここで線を引きましようというふうにならないと、議会の議決にならないのではないですか。小樽市議会では有利な方向というか、石狩市はこちらへ引いたと、こんなばかな話はないのですから、手続上どういうふうにするのですか。議会の議決の前に石狩市と話し合う必要があるでしょう。

○(総務) 企画政策室山本主幹

境界の設定については、今、洋上風力発電を計画している株式会社グリーンパワーインベストメントが、環境アセスメントの手続を本年 5 月から開始しているのですけれども、現在は事業規模や設置位置を今後検討していくというような計画段階でありますので、またこれから環境調査も開始していくということですから、今すぐに海上の行政境界の設定が必要な時期とは考えておりません。今後の事業計画の進捗状況を見極めながら、必要な時期が参りましたら、石狩市と協議しながら設定していかなければならないものだと考えております。

○北野委員

石狩市と早く話し合わないと、もめごとになる可能性があるのです。今、総務課長がおっしゃったのは、もともとの陸地のところで掘り込んでいるのだから、そこの両端から掘り込みの真ん中をとって、ここを小樽市の境界にしていると。しかし、マイナス 14 メートルバースは小樽市域、中央ふ頭、今 LNG のタンクをつくっているところが石狩市域なのです。ここの真ん中をとるということになれば、垂直にして真つすぐ引くということについて、そこで石狩市と合意になるのかどうか。この計画で言えば、洋上はほとんど小樽市域になるのではないかと思うのです。そうすると、石狩市が固定資産税のことを考えて、尖閣諸島ではないけれどももめないかと。だから、早く話をしないと、それぞれの自治体の財政が大変ですから、奪い合いになったらおかしいから、早くから話し合いをすべきなのにそれを全然やらない。今の主幹の話では、まだ十分間に合うと悠々と構えている。そんなに甘いものではないということをおっしゃりますが、改めて答弁してください。

○総務部長

今の境界線の考え方でございますけれども、この中央掘り込みの水路の真ん中に引かれている境界線がございしますが、これを真つすぐ延長していきますと、確かに北防波堤はほとんど小樽市域に入ってくるとは考えられますけれども、今、総務課長が申し上げたとおり、一方では海岸から垂線を引くという考え方も示されておりますので、将来この境界がどうなるかわかりませんが、できるだけ早い時期に石狩市とは話し合っていかなければならない。将来この境界の問題については、疑義が生じる可能性がなくはありませんので、できるだけ早い時期に石狩市とは協議をしていきたいと考えております。

○北野委員

早くしなさいというのは、建築確認の申請を出して、一発でオーケーとならない可能性もあるでしょう。正式な確認申請まで行ったり来たりするのだから。これは、普通の陸上の建物の場合でも行ったり来たりやっているので。それにも時間がかかるのだから、私はもうタイムリミットだと思っています。だから、早くやっ、もめごとのないようしておいていただきたいということです。

そこで、伺いますけれども、一般論ですが、洋上風力発電の場合、その会社は、港湾区域ですから占用料を払うのですね。それとは別に、仮に小樽市域ということで境界線が引かれた場合、洋上風力発電施設が建設されるとなった場合、市税が期待できるのですが、どのような市税が期待できるのか、償却期間も含めて説明してください。

○(財政) 資産税課長

洋上風力発電施設が小樽市域に建設された場合に期待できる市税についてであります。この施設は、償却資産として固定資産税の対象となるものでございます。

また、この耐用年数でございますけれども、減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表第 2、機械及び装置の耐用年数表で定められておりまして、本体部分につきましては、耐用年数 17 年、送電設備や変電設備につきましては、耐用年数 15 年となっております。

○北野委員

私は、洋上風力発電が、今、風力発電が全体として持ち上げられていますが、陸上の風力発電は別にして、洋上だけに限っていいますと、デメリットは何であると理事者側は認識されているか、その対策について説明していただきたい。特に、健康被害、自然破壊について、どういうことが予測されているかということの認識を伺いたい。

○（総務）企画政策室山本主幹

洋上風力発電のデメリットということでございますけれども、まず洋上風力発電につきましては、陸上と比較して、建設費が増加する点があります。ただ、この点につきましては、洋上のほうが風況がよく、建設費の増加分については、売電増によって十分事業性が見込まれるものと、事業者からは聞いております。

このほかに、先ほど委員がおっしゃいました環境への影響がありますけれども、現在事業者が、海域に生息する鳥類を含めた動植物、騒音や低周波、工事中の水質への影響などについて調査を行うとしておりますので、どの程度の影響があるのか、その影響によってどのような対策を立てるかについては、今後の調査結果を踏まえて検討されるものと考えております。

○北野委員

今の抽象的な発言ではわかりません。小樽市で何の対策も立てられないということでしょう。

○（総務）企画政策室山本主幹

あくまでも事業者の事業でありますので、まず事業者が環境への影響を調査して、どのような影響があるのかを確認する。それについての対策についても、事業者がまず行うということでありまして、まずは調査してからでないと、どのような影響があるかというのはわからない状況でございます。

○北野委員

最後の質問なのだけれども、そういう認識は甘いと思っております。建築確認するのは、建設を認めるのは、小樽市なのだから。今、世界的に見て、洋上風力発電だけに限っても、いろいろな被害が出ているということで、許可した行政側も含めて訴えられているのですよ。そういうことに将来発展する可能性があるから、デメリットは具体的に何なのかと。あなたが言ったデメリットの具体的なものは事業者側の事業を進める上でのデメリットだよ。環境や健康に対するデメリットについては、抽象的にしか言っていない。そのことで訴えられる可能性のほうが大きいのですよ、世界的に見て。そういうことを考えれば、小樽市が、事業者がやることですなどと言って、のんきに構えているようなものではないということを指摘して終わります。

○委員長

共産党の質疑を終結します。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。